

厚生労働省

# 入省案内 2024

一般職 厚生行政

当たり前を守り続ける



## 「当たり前」を守り続ける

厚生行政は、医療、衛生、福祉、年金など、国民一人ひとりの生活に密接に関わる分野の諸制度を所管しており、すべてのライフステージで、国民の皆様の暮らしをサポートしています。

社会保障制度は、給付の面でも負担の面でも国民生活にとって大きなウエイトを占めており、家計や企業の経済活動に与える影響も大きいです。

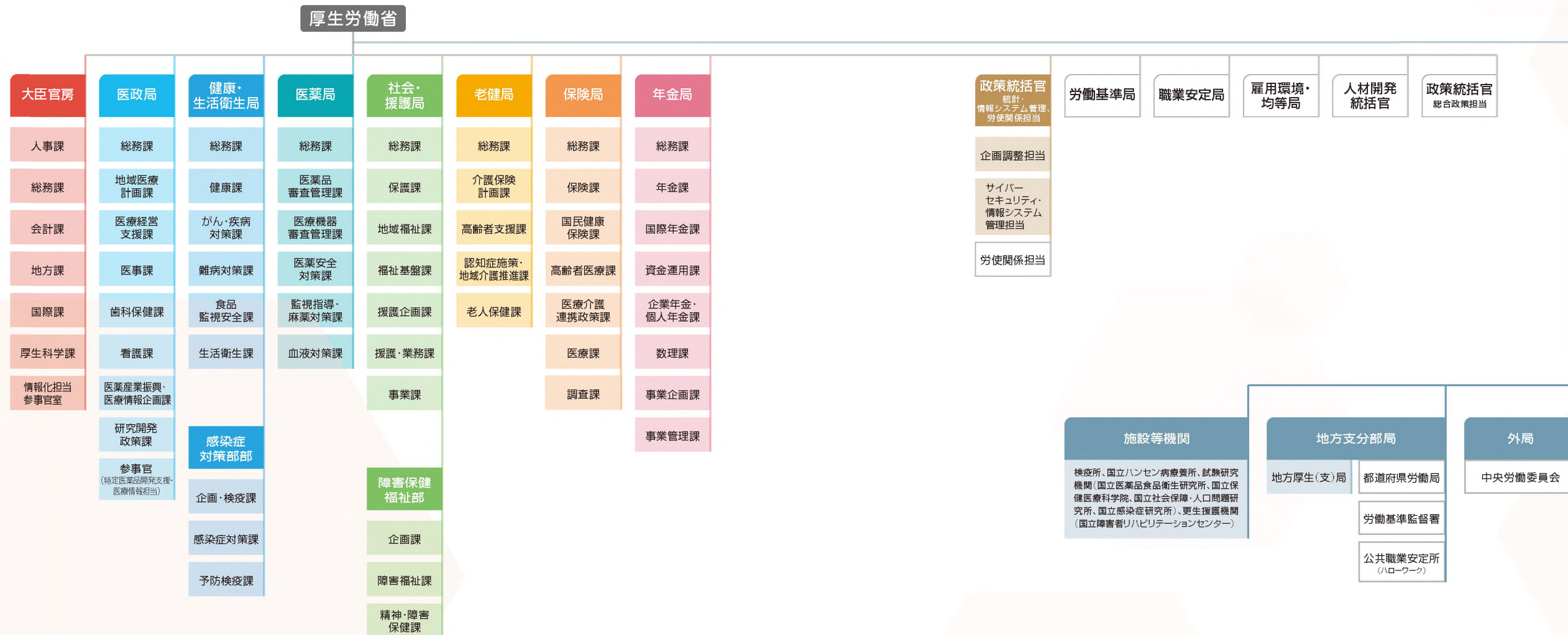
少子高齢化が進む中で、社会保障制度に対する関心はより一層高まり、将来にわたって安心できる制度の構築が求められていることはこのパンフレットを手にとったみなさんもお存じのとおりでしょう。

病院を受診できて当たり前、市販の薬が買えて当たり前、年金制度があって当たり前――

厚生行政を担う私たち職員は、そんな国民の皆様の「当たり前」に専門的、効率的かつ総合的に応えていくため、日々奮闘しています。

## Contents

第1部	目次と組織図、厚生行政の業務紹介	1
第2部	キャリアパス、配属について	3
第3部	様々な職員からのメッセージ	5
第4部	様々な職員からのメッセージ(出向者)	15
第5部	様々な職員からのメッセージ(地方出身者・社会人経験者)	17
第6部	1年目職員による座談会	19
第7部	厚生労働省改革	21
第8部	ワーク・ライフ・バランス	23
第9部	職員の1日	27
第10部	1年目職員によるアンケート	31
第11部	採用Q&A等	33

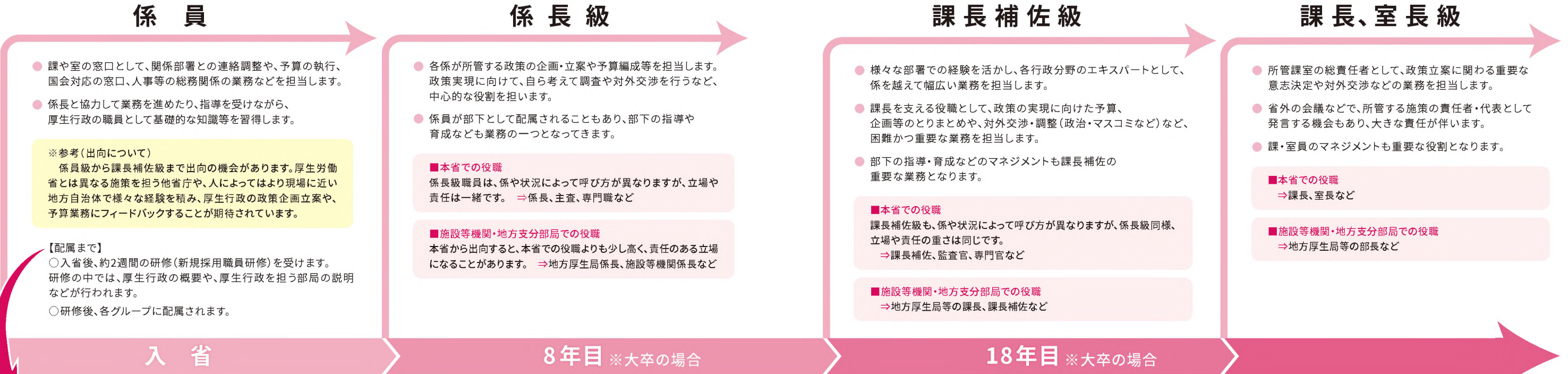


※この図は、2024年4月1日時点の厚生労働省の組織について、主な部局や課室を图示したものです。

### 厚生労働省入省後のキャリアパス

一般職(厚生行政)では、おおむね2年ごとに異動し、幅広い業務を経験することとなります。このページでは、厚生行政に採用されからの配属などのキャリアパスについて紹介します。

※ここに記載されているキャリアパスは一例です。勤務成績、適性、希望等により、個人で異なります。



#### ■配属先について

一般職(厚生行政)は、5つの視点・分野(官房、医療・保険、衛生、福祉、年金)で社会保障のエキスパートとして、キャリアアップします。採用後は5つの視点・分野のいずれかを中心に異動を重ね、制度・事業の運用や企画・立案、予算編成・執行業務、総務関係業務など様々な業務の経験を積み、一般職(厚生行政)職員としてステップアップしていくこととなります。



**Q1** 最初に配属されると、ずっとその部署で勤務するのですか?

**A** 一般職(厚生行政)は、5つの視点・分野(官房、医療・保険、衛生、福祉、年金)のいずれかを中心に、おおむね2年ごとに異動を重ね、様々な業務を経験することとなります。そのほか、他省庁や地方自治体などへの出向を経験することもあります。

**Q2** 人事異動時に個人の希望は反映されますか?

**A** 必ずしも本人の希望どおりになるとは限りませんが、定期的を実施する意向調査により、本人の希望や配慮すべき事情を確認するとともに、能力や適性を勘案して、適材適所となるような人事異動が行われています。

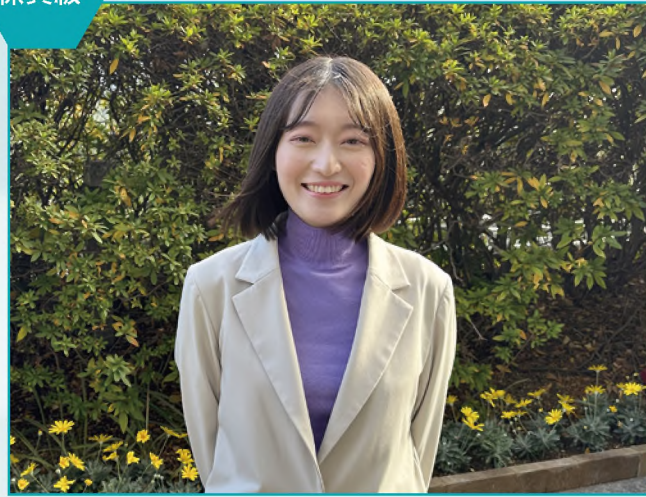
**Q3** 転勤はありますか?

**A** 一般職(厚生行政)として採用された場合の最初の勤務地は東京(厚生労働本省)となりますが、その後、経験を重ねていく中で、所管する施設等機関や独立行政法人などへの出向や、人によっては、地方公共団体へ転居を伴う出向(転勤)をすることもあります。なお、転勤を含む出向の期間は、通常の異動と同様に、おおむね2年となります。

**Q4** 研修制度について教えてください。

**A** 4月の入省後、すぐに約2週間の新規採用職員研修があります。ここで公務員としての基本的な心構えや厚生労働行政の基礎的な知識を習得していただけます。その後、経験を積んでいく中で、係員・係長・課長補佐と段階的にそれぞれの役職に応じた研修があります。また、語学(英語)の研修、Word・Excel・PowerPointなどのパソコン技能研修など、スキルアップのための研修や、セクハラ・パワハラ相談などのテーマ別の研修を随時実施しています。このほか、人事院が行っている派遣制度を利用して、国内外の大学院へ留学し専門的な分野を研究するという機会もあります。

係員級



医薬局

総務課総務係

能城 菜奈実

PROFILE

平成31年 厚生労働省入省  
医政局経済課 流通指導室企業・企画情報係  
令和2年 国立研究開発法人医薬基盤・健康・  
栄養研究所総務部総務課 人事給与係  
令和5年 現職

業務経験を自身の成長の糧に

現在の業務内容

医薬局では、医薬品等の品質・有効性・安全性確保と使用による危害防止のために必要な規制や施策を実施しています。その中で総務課は販売規制や薬局・薬剤師の機能強化、電子処方箋の導入、薬と健康の週間の実施等を通して安心安全な薬物療法の提供と医薬品の適正使用推進に取り組んでおり、私はこれらの施策を講ずるために必要な調達や委託契約、補助金交付を主に担当しています。例えば薬と健康の週間の実施事業の一環であるポスター作成・配布では、担当に外部委託する業務範囲や印刷枚数等確認して購入依頼の決裁をしたり、業者と連絡調整を行ったりしています。

最も印象深い業務

毎年10月17日からの一週間を「薬と健康の週間」とし、医薬品の正しい使い方や薬局・薬剤師の役割について広く国民に浸透させることで保健衛生の向上を図っています。この啓発活動の一つに薬事功労者大臣表彰があり、都道府県や各団体から推薦された多数の候補者の審査と表彰式の企画運営を行いました。表彰業務自体初めての中、表彰式を4年ぶりに開催することとなり、審査と並行して過去の資料を参考に式の準備を進めることは大きなプレッシャーでしたが、開催後に受賞者、推薦団体、周りの方から感謝とお褒めの言葉を沢山頂き自身の成長に繋がる良い経験となりました。

出向先での経験

私は現職の前の3年間、試験研究機関である大阪の(国研)医薬基

盤・健康・栄養研究所で勤務していました。所全体の管理部門に配属し、研究員が健康長寿の延伸に向けて医薬品等開発、健康・栄養及び難治性・希少疾病の各分野で調査研究を全う出来るよう業務にあたってきました。外部機関では本省と比べて業務の責任範囲や影響力が大きくなることもあり、色々悩む時期もありましたが、同じ出向者や研究者の先生、民間企業・大学での勤務経験者の方々に助けて頂き乗り切ることができました。様々なバックグラウンドをもつ方々と働いて得た知識経験はとても貴重であり、現在の本省での働き方に大きく影響を与えています。

皆さんへのメッセージ

厚生労働省は所掌事務の範囲が広く、これまでの知識経験に関連した事業への従事や、やりたかったことが叶う場面が多いところが魅力だと感じます。就職活動中は学生時代学んだ化学にまつわることがしたいと思いつつも地域産業振興にも携わりたくて様々な興味を抱いた状態でしたが、入省してから現職まで医薬行政の側面から研究開発や創業支援、医薬品等産業の振興の一助を担うことができとても嬉しく思います。パンフレットをご覧になるだけでなく、是非業務説明会で色々な分野の方々のお話を聞いて厚生労働省で働く姿を思い描いてみてください。一緒に働ける日を心待ちにしております。

規制とは別の切り口で安全を担保する

かかりつけ薬局・薬剤師による薬学的管理・指導、健康相談、地域の医療関係施設との連携等、処方箋調剤業務に留まらない社会に適した形への薬局・薬剤師の機能強化と職能発揮の取組を推進しています。さらに令和5年1月より電子処方箋の運用を開始し、複数の医療機関・薬局間での処方・調剤歴の迅速な情報連携や重複投薬、併用禁忌の確認が可能となりました。このような取組について医薬品の正しい知識とあわせて、薬と健康の週間で広く国民に啓発することで、規制とは別の角度からも医療の質、安全性の向上を図っています。



©日向夏・イマジカインフォス/  
「薬屋のひとりごと」製作委員会

係員級



年金局

事業管理課  
歳入金管理係

栗原 梨紗

PROFILE

令和2年 厚生労働省入省  
年金局 資金運用課 業務管理係  
令和5年 現職

暮らしを支える仕組みに携わる

現在の業務内容

年金局では、国民の皆さまの暮らしを支える年金制度の円滑な事業運営を計るべく、様々な角度から、制度の企画及び立案などを行っています。

現在、私は事業管理課歳入金管理係に所属しており、年金給付の財源となる保険料収入などの歳入にかかる、毎月の調査決定及び収納処理を担当しています。

多くの方が年金制度に関わる業務と聞いて思い浮かべるものは、保険料の徴収ではなく、基礎年金、厚生年金といったいわゆる公的年金の給付だと思います。私自身、今の係に配属されるまで、公的年金の財源が国民の皆さまの保険料収入によって賄われているという事実を、業務として正しく認識できていなかったように思います。年金制度は国民の多くが加入する規模の大きい制度であり、よりよい事業運営を行うためには、一面的なイメージではなく、多角的な視点をもって業務に取り組む必要があることを改めて学ぶことができました。

歳入金管理係では、国の歳入を取り扱うという観点から、年金制度の基礎知識だけでなく、会計の知識が必要とされることもあります。特に決算時期などは、勉強すべき事柄も多く、大変なこともありますが、そのぶん非常にやりがいのある業務だと感じています。

最も印象深い業務

以前に在籍していた資金運用課で、年金担保貸付制度の制度終了(令和4年3月末に新規申込受付が終了)に伴い、金融庁や消費者庁といった各関係機関と協力して、違法な年金担保融資(ヤミ金)の注意喚起に取り組みました。

月計突合業務の1年の流れ

4月～5月

現年度の歳入に係る出納整理期間は、一般には翌年度4月30日までですが、特定の例においてはまる場合のみ、翌年度5月31日まで認められます。

この時期は現年度(4月・5月)及び翌年度(4月・5月)の収納処理を同時に行っていくため、事務処理誤りが起きることのないよう、日本年金機構と適宜調整しながら、慎重に業務を行う必要があります。

6月～2月

毎月、年金特別会計に歳入(保険料収入等)として入ってくる金額が日本銀行の歳入として把握している金額と相違がないか、全国の年金事務所等が収納した金額の総計と照らし合わせ(日本年金機構を通して調整)、期日までに月締め処理を行います。

3月

現年度の歳入及び収納未済歳入額は、出納整理期間である翌年度の現年度4月・5月の歳入が確定しなければ算出することはできませんが、当係の繁忙期である4月・5月に向けて、日本年金機構と適宜打ち合わせ等を行いながら、決算作業に向けて準備を行います。

実際に金融庁や消費者庁のヤミ金対策にかかる部署の担当者の方に、ヤミ金被害や現在のヤミ金の傾向などをお伺いし、ヒアリングをもとに作成した注意喚起チラシを厚生労働省や各自治体のホームページなどで公表しました。その他にも、内閣府が実施する政府広報による新聞広告で注意喚起を行いました。

この業務では、上にあげた省庁以外にも関わりのある関係機関が数多くあり、調整作業も多岐にわたるものだったため、入省したばかりの私には難しいと感じることもありましたが、自分の携った業務が形になる瞬間を間近で見ることを通して、行政の重要性を再認識できた業務として、とても強く印象に残っています。

職場の雰囲気

年金局は、世代問わず皆さんとても仲がよく、全体的にアットホームな雰囲気のある職場だと思います。

私は入省1年目がちょうどコロナ禍だったため、従前通りの研修等が行われず、局に配属されるまでは、正直不安な気持ちもありましたが、周りの皆さんがとても優しく、すぐに職場に馴染むことが出来ました。

また、年金局には、年金制度に長く携わっている方がとても多く、早急に対応すべき案件で分からないことがあっても、すぐに質問・相談できる環境は大変有り難いと感じています。

皆さんへのメッセージ

厚生労働省は、皆さんのご想像通り、国民生活に密接に関わる行政を担う省庁だと思います。実際に職員として働いてみると、入省前に思い描いていた以上に、厚生労働行政は現代社会においてなくてはならないものであり、それに伴うやりがいも責任も非常に大きい仕事だと実感させられます。

このパンフレットを通して、皆さまに厚生労働省の魅力が少しでも伝われば幸いです。皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしております。

係員級



老健局

高齢者支援課  
介護業務効率化・生産性向上推進室 企画調整係

長井 健太

PROFILE

平成30年 厚生労働省入省  
社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室  
令和 2年 大臣官房厚生科学課健康危機管理・災害対策室  
令和 4年 老健局認知症施策・地域介護推進課  
令和 5年 現職

介護職員の働きやすい職場環境づくりに向けて

現在の業務内容

今後、介護サービスの需要が更に高まる一方、生産年齢人口の急減が見込まれることから、介護現場においては人手不足が指摘されています。こうした中で、介護現場の職場環境の整備等を通じて介護サービスを支える人材の定着・確保を図ることは、今後の介護サービスを充実させていく上で重要な課題です。

厚生労働省では、介護職員の賃金の改善、介護ロボットやICT機器等のテクノロジーを活用した介護現場の生産性向上など、様々な施策を組み合わせてながら、介護に携わる人にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、介護分野の人材確保に取り組んでいます。

その中でも、私は介護現場における生産性向上の取組を推進する業務を担当しています。介護現場における生産性向上とは、テクノロジーを活用した業務の改善や効率化を進めることで、職員の業務負担の軽減を図るとともに、業務の改善や効率化により生み出した時間を、利用者や職員が接する時間を増やすといった直接的な介護ケアの業務に充てることで、介護サービスの質の向上にも繋げていくことを指しています。

介護現場の生産性向上に向けて、介護分野における生産性向上の考え方を示し、取組手順や好事例等をまとめたガイドラインの普及や、介護事業者からの相談を適切な支援先につなぐ総合相談窓口の都道府県への設置、介護事業者が介護ロボットやICT機器等を導入する際の財政支援、介護施設等と開発企業をつなぎ、現場のニーズに沿った介護ロボット等の開発に向けた環境の整備など、様々な支援に取り組んでいます。

印象深い業務

介護職員の働きやすい職場環境を実現している介護事業者を表彰する制度を令和5年度より開始しました。内閣総理大臣表彰・厚生労働大臣表彰として功績をたたえ、好事例として全国に発信していくことで、職場環境の改善に取り組む事業者を増やしていくこととしています。

第1回目という前例のない中で、どのように表彰式を進めていくのが最適なのか、当日までの準備に向けて必要な事を一つ一つ整理しながら、省内外の調整や式の開催に向けて検討を進めました。総理等の政務が出席するという緊張を感じる中で、同僚や上司の協力を得て、無事に表彰式を終えられた時には、やりがいと達成感を味わうことができました。

皆さんへのメッセージ

厚生労働省が担う業務は多岐に渡り、国民の生活に直結する仕事です。漠然と人の役に立ちたいと考えている方でも、厚生労働省で働いていく中で、携わってみたい仕事や分野を見つけられる職場です。また、様々な業務を経験する中で、自分自身の成長を実感できる場面もあります。少しでも厚生労働省に興味のある方は、ぜひ説明会に参加してみてください。

ICT・介護ロボット等のテクノロジーの活用

厚生労働省では、介護現場の生産性の向上や働きやすい職場づくりなどを一層進めていくため、介護ロボットやICT等のテクノロジーの導入・活用を推進しています。

例えば、利用者の自立支援と介護者の負担軽減のために、介護ロボット等を活用したノーリフトケアやセンサーによる見守りに施設全体で取り組みたいという相談に対し、課題の見える化や先進的な取組を行う施設の紹介、導入を見据えた機器の貸出等を行うなど、介護現場における生産性向上に資する取組の普及・定着に向けた支援を行っています。



係員級



社会・援護局

援護企画課  
援護経理係

原田 蒼汰

PROFILE

令和 元年 10月 厚生労働省入省  
社会・援護局保護課予算係  
令和 3年 復興庁被災者支援班  
令和 4年 現職

過去から繋ぐ未来のために

現在の業務内容

社会・援護局では、社会福祉事業や障害保健福祉事業の他、先の大戦における戦没者の慰霊事業、その遺族や戦傷病者に対する医療や年金の支給、中国残留邦人等の帰国・定着支援といったいわゆる援護行政と呼ばれている分野についても所掌しています。

その中でも私が担当している主な業務は2つあります。1つ目は、援護局内の予算をとりまとめと財務省へ予算要求です。2つ目は、事業を実施する上で必要な契約について、会計課との窓口になり、調整や適正な執行管理を行うことです。どちらの業務においても、どの事業にどのようなお金が使われているかを把握する必要があるため、局全体の方針や喫緊の課題などを知ることができます。

その他にも、戦没者の遺骨収集や慰霊巡拝などで硫黄島や海外へ出張に行くこともあります。

最も印象深い業務

先にも述べましたが、当局では慰霊巡拝事業を実施しており、私も硫黄島へ赴きました。戦地だったため、大砲や戦車そのまま残っていたり、戦地の状況を聞いていく中で、実際にその場へ行ってみないと感じられないことがあることを知りました。援護行政に限らず、自分が担当している分野の歴史や背景を知ることや理解を深めることは、日々の業務に対する姿勢にも繋がることだと思いますし、とても大事なことであり、そこにやりがいを感じています。

皆さんへのメッセージ

厚生労働省が幅広い分野を扱っているということはよく聞く話かもしれませんが、私自身、これまで福祉分野の中でも生活保護行政や援護行政といった複数の業務に携わってきております。入省後も視野を広く持っていれば、さらに興味が湧く業務や携わってみたい業務が見つかり、その上、業務を経験することで自分自身の可能性を広げることができる職場だと実感しています。

私が現在携わっている援護行政については、入省するまで、どんなことを担当している部署なのか全くと言っていいほど知りませんでしたが、全国戦没者追悼式の運営や遺骨収集等のために海外出張があるなど、普段経験できないことを経験できるような部署で、今では魅力を感じています。

分野の幅広さについて述べてきましたが、もちろん、一つの分野に長く携わっている職員もおり、同じ厚生労働省でも働き方はさまざま、選択肢は多くあるかと思うので、まずは少しでも興味を持っていただけたらうれしいです。

1年のスケジュール

4月～6月

前年度調査を行った案件について、精算作業があります。また、5月には千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式という式典があるため、援護局全体で準備に取りかかります。

7月～9月

予算の概算要求が始まります。会計課から様々な作業依頼があるので局内のとりまとめをします。また、8月15日には全国戦没者追悼式があり、援護局で一番大きなイベントとなるため、こちらも援護局全体で準備に取りかかります。

10月～11月

予算の決定に向けて本格的に財務省との調整が始まります。必要な予算を確保することができなければ、所管事業の実施ができなくなってしまうため、上席の職員が財務省へ説明に行き、交渉を行うなどします。

12月～3月

予算も固まり、夏と同じように作業依頼が会計課から来るので、局内のとりまとめをします。また、年度末も近くなり、その年度に実施していた事業も終了していくため、精算作業が多くなります。

係長級



大臣官房

会計課 会計企画調整室  
企画係長

松島 正治

PROFILE

平成27年 厚生労働省入省  
大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課  
平成29年 大臣官房会計課経理室契約班契約第一係  
令和2年 大臣官房会計課管理室経理係  
令和4年 大臣官房会計課予算第一班主査  
令和5年 現職

厚生労働省でしかできないこと

大臣官房会計課の業務イメージ

大臣官房には、厚生労働省の全ての部局に共通する業務等が抽出・集約されており、例えば総務課や人事課等が設置されています。現在私が所属している会計課では、国民生活を支えるために必要な予算の確保や執行、決算等を担当しており、会計事務のエキスパートの立場から、部局と議論を交わし、スクラムを組みながら、厚生労働省のミッション達成のために日々奮闘しています。

私は、予算の執行のうち、主に契約事務に携わってきました。契約事務では、よくイメージされる「国の立場だから偉い」等といったことはなく、民間の事業者の方と対等な立場で価格の交渉を行ったり、問題が発生すれば民法上の解決を図ったりすることもあり、公務員でありながら、民間企業に所属しているように感じることもあります。

国の予算は、租税その他の国民の貴重な財源をもって充てられているため、最も効率的に執行されるよう努める必要があります。「一般競争入札」や「随意契約」という言葉を聞いたことがある方もいらっしゃるかも知れませんが、こうした様々な手法を駆使して、民間企業と渡り合いながら、直接的に国民生活を支えられる職場はここにしかなく、毎日やりがいをもって業務に励んでいます。

仕事のやりがい

大臣官房には、大きく分けると、官房自ら実施する業務と、部局へのサポート業務の2種類があります。前者については上記のとおりですが、部局へのサポート業務も、またやりがいがあります。

各部局は、各制度や政策のエキスパートではあるものの、それらを前

に進めるための予算の確保や執行の方法等については専門ではありません。そのため、これらを専門とする会計課の果たす役割は大きく、日々の業務の関係者から御礼や感謝をされることが、明日もまた頑張ろう、とモチベーションを上げてくれます。

現在は、厚生労働省における会計制度・事務の取りまとめを担っていますが、部局が困っていることや、手伝って欲しいと思っている部分に積極的に手を伸ばして解決することが楽しく、自分自身への自信にも繋がっています。

皆さんへのメッセージ

厚生労働省には、社会保障分野における専門性の高い部局が多数ありますが、それらとは異なる専門的な見地から、国民生活に貢献することもできます。

特定の分野に関心がある方も、広く社会保障に携わりたいという方も、大臣官房が緑の下の力持ちとしてサポートさせていただきますので、あまり大きな不安を抱かず、まずは門を叩いていただければと思います。皆さんの入省をお待ちしております。

大臣官房会計課 会計企画調整室 企画係長の1年

4月～6月

- ・国の会計は年度で切り替わります。昨年度の契約実績等について、厚生労働省全体を取りまとめます。
- ・他省庁が所管する会計法令の改正等について、実務上の課題や更なる改善点等について、関係者と調整を行います。

7月～10月

- ・全職員向けに会計事務研修を実施します。上司や部下とよく相談しながら、研修の段取りや内容等を詰めています。
- ・厚生労働省が独自で実施している会計手続について、既存通知の改正に向けて関係者との調整を行い、改正通知を發出します。

11月～2月

- ・厚生労働省全体で使用されている既存の会計事務マニュアルについて、より実用的で使い勝手が良くなるよう、内容を検討して改訂します。
- ・突発的に発生した会計手続上の問題に対し、法令との適合性や解釈等を検討し、適正性を確保します。

1月～3月

- ・業務効率化及び平準化のため、厚生労働省内の既存の会計手続きの改正を検討します。
- ・来年度の厚生労働省全体の契約事務の方針等を策定します。

係長級



政策統括官

政策統括官付参事官(企画調整担当)付  
世帯統計室 中高年者縦断調査係長

青山 理恵

PROFILE

平成20年 厚生労働省入省  
大臣官房統計情報部社会統計課  
縦断調査室成年者調査係  
平成22年 大臣官房人事課庶務係  
平成24年 大臣官房統計情報部企画課審査解析室審査第1係  
平成26年 老健局老人保健課調査係  
平成28年 政策統括官付参事官(企画調整担当)付社会統計室社会医療第3係  
平成30年 政策統括官付参事官(企画調整担当)付世帯統計室中高年者縦断調査係  
令和4年 現職

経験を通し、成長できる職場

現在の業務内容

政策統括官参事官(企画調整担当)付世帯統計室では、世帯構成や健康・介護の状況、所得の状況など世帯に関する調査を行っています。具体的には特に重要な統計として位置づけられている基幹統計である「国民生活基礎調査」と、国で行う調査としては珍しい、同じ調査対象の方に毎年継続して調査を行うパネル調査という調査方法の「縦断調査」の企画・実施・審査・公表などを行っています。

政策部局で政策の立案や実施を行う上で数字の根拠は不可欠です。統計は、過去を振り返り、今を知り、未来を見通すための指標として社会の発展を支える基礎とも言え、統計業務はまさに緑の下の力持ち的な存在です。

職場の雰囲気

国家公務員と聞くと激務のイメージがあるかも知れませんが、部署や時期にもよりますが、業務が多く忙しいこともあるのが事実です。しかし、わからないことがあれば上司や先輩に相談ができ一緒に考えてもらえる、大きな仕事を成し遂げた際には一緒に喜んでもらえる、そんな人間味のある温かい職場だと私は思っています。

現在は子どもの学童のお迎えの都合上、勤務時間に制約もあり、また子どもの病気で急遽休まなければならないこともありますが、職場の理解もあり、早出勤や看護休暇、テレワーク等を利用しながら柔軟に

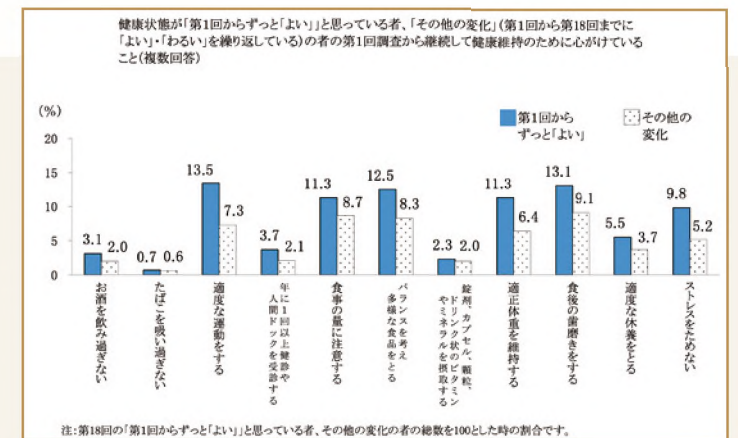
勤務をさせてもらっています。

最も印象深い業務

老健局老人保健課に在席した際、介護事業経営実態調査と介護事業経営概況調査という2つの調査業務に携わりました。この調査は介護報酬改定を検討するための基礎データを得るために行われる調査で、自分の携わった調査の結果が報酬改定検討に使用される過程を審議会や分科会、介護報酬改定作業の中で体験し、数字を公表することの責任の重さ、そして政策決定の根拠としての数字の重要性を改めて実感した業務でした。

皆さんへのメッセージ

厚生労働省は様々な分野の制度を所管しており、その1つ1つが国民生活に密接に関わるものです。私自身、子ども関係の業務に関心があり官庁訪問に訪れたものの、現在は統計業務に携わっているように、自分の興味のある分野に必ずしも携われるわけではありません。ただ、知らない分野だからこそ得られる発見や刺激もあり、経験を通して関心が変わっていくことは多々あると思います。このパンフレットを手にとって少しでも厚生労働行政に興味を持った方は、まずは業務説明会に参加し、いろいろな分野の話聞いてみてください。



中高年者縦断調査について

この調査は上記の「縦断調査」のうちの1つで、団塊の世代を含む全国の中高年者世代の男女を追跡して、その健康・就業・社会活動について、意識面・事実面の変化の過程を継続的に調査し、行動の変化や事象間の関連性等を把握し、高齢者対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得ることを目的として、平成17年から実施しているものです。グラフは最新回(第18回)の調査結果の一部です。全ての項目で「その他の変化」(第1回から第18回まで「よい」・「わるい」を繰り返している)の者より「第1回からずっと『よい』」と思っている者の割合が上回っており、「適度な運動をする」の差が最も大きいことがわかります。

係長級



保険局

高齢者医療課  
財政調整係長

高橋 智明

PROFILE

平成23年 厚生労働省入省  
保険局国民健康保険課庶務係  
平成25年 独立行政法人国立健康・栄養研究所事務部会計課経理係  
平成27年 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所  
戦略企画部戦略企画課調整係  
(独立行政法人医薬基盤研究所と合併)  
平成28年 保険局医療課庶務係  
平成31年 保険局高齢者医療課主査(企画法令担当)  
令和3年 現職

支え合うということ

所属部署と支え合いの仕組み

私たちが暮らす日本においては、国民全員の支え合いによる公的医療保険(国民皆保険)制度のもと、誰もが安心して医療を受けられる医療制度を実現し、世界最高レベルの平均寿命と保健医療水準を達成してきました。

保険局では少子高齢化の進展などの社会環境の変化や経済環境の変化を踏まえて、この世界に冠たる国民皆保険を将来にわたって持続可能なものとするために日々業務に取り組んでいます。

担当業務と支え合いの仕組み

私が主に担当しているのは、高齢者医療に必要な予算の確保と高齢者と現役世代の調整業務です。

公的医療保険制度は、働き方や年齢により加入する保険が異なり、大きく職域保険である被用者保険、地域保険である国民健康保険、高齢者を対象とした医療制度に分けられます。

そのうち、高齢者医療は、加齢に伴い医療にかかりやすくなる高齢者の心身の特性や生活実態などを踏まえ、公費や現役世代の支援金により支えられています。

高齢者が安心して医療を受けられるために必要な医療費を見込み必要な予算を確保すること、現役世代が支援金により高齢者を支える中で、支える側・支えられる側双方の視点になって考えることなど、非常に重要

なミッションであり、やりがいを感じながら日々試行錯誤しています。

身近な支え合い

支え合いの仕組みを考える。これが私の業務ですが、そんな私も周りの人達に支えられながら日々業務に取り組んでいます。「相手の気持ちになって考える」ということを皆意識して業務に取り組んでおり、私の気持ちを理解いただき助けられています(笑)。医療・保険を扱う保険局は医者等の技官の方、数理の技官の方、民間からの人事交流の方、関係団体からの出向者等様々な職種の方で構成されており、協力して支え合いながら業務に取り組んでいます。

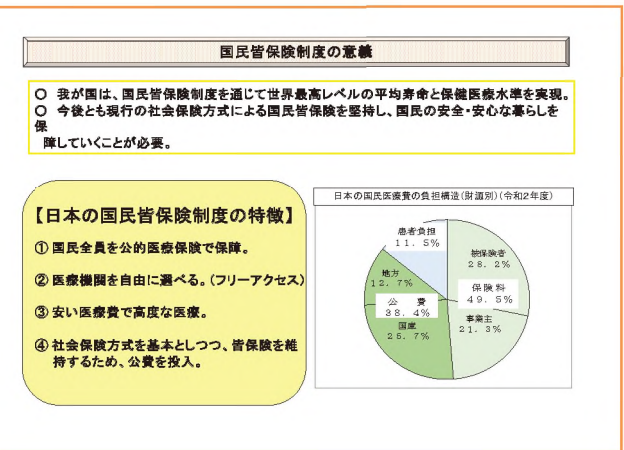
皆さんへのメッセージ

厚生労働省の仕事は、国民の皆様の生活に直結する、身近で、重要なものばかりです。また、国民の皆様に関係があるからこそ様々な考え方があり、だからこそ難しさもあるのだと思います。きっと悩むこともあるかと思いますが、そんな時も支え合いながら一緒に支え合いの仕組みを考える、そんな日がくることを楽しみにしております。

日本の医療保険制度

日本の医療保険制度の特徴は、国民全員を公的医療保険で保障(国民皆保険)しており、医療が必要ときには自由に医療機関を選択し、その際に要した医療費の一部の負担で医療を受けられること。

長い歴史の中で現在の医療保障の仕組みが構築されており、2022年に最初の法律の制定から100年を迎えています。



係長級



健康・生活衛生局

生活衛生課  
総務係長

門馬 弥生

PROFILE

平成19年 厚生労働省入省  
健康局総務課指導係  
平成20年 健康局総務課課長企画係  
平成21年 健康局疾病対策課難病対策係  
平成23年 健康局結核感染症課管理係  
平成25年 健康局水道課上水道係  
平成26年 健康局水道課簡易水道係長  
平成29年 医薬・生活衛生局監視安全課情報管理係長  
令和元年 医薬・生活衛生局検疫所業務管理室人事・給与係長  
令和4年 医薬・生活衛生局食品基準審査課総務係長  
令和5年 現職

一緒によりよい厚労省を作っていきます

現在の所属部署について

健康・生活衛生局は、食品から健康増進、疾病の予防、がん対策、難病対策、感染対策と幅広い業務を行っています。どれも皆さんの生活に密着した内容であり、日々の生活を健やかに過ごすために重要な対策です。なかでも私が現在所属している生活衛生課は、飲食業、理容業、美容業、クリーニング業、旅館業、浴場業など、国民生活に密着したサービスを提供している生活衛生関係営業(生衛業)が、衛生的で安心なサービスを皆様に提供できるよう、旅館業法や理美容法など各法で衛生規制を行うとともに、大部分が中小零細企業であるために事業者の振興の促進、生衛業の経営の健全化のための対策などを行っています

私は、総務係長として、主に課の国会対応の窓口、課の職員の勤務管理等の庶務業務、生衛業等の功労者へのお褒め状や叙勲等の審査業務や式典の運営等の事務を行っています。

これまでの仕事で心に残っているエピソード

特に印象に残っているのは新型コロナウイルス時の対応です。当時は現在の感染症対策部の検疫所業務管理室に所属しており、空港や港の最前線で海外から新型コロナウイルスの流入を防ぐために水際対策をしている検疫所に、他省庁、施設等機関や民間団体などから医師、看護師などの応援派遣調整をしていました。また、後半には主要空港から地方空港へのチャーター便を手配し、入国者を地方のホテルに受け入れるオペレーションの調整、ワクチンの職域接種の実施など様々な業務を行いました。当時を思い出すとめまぐるしく忙しい日々でしたが、通常業務ではできない経験や人の繋がりができ、さらに行っている業務が国内の命をダイレ

改正旅館業法

国会業務として、昨年の旅館業法改正に関わりました。「旅館業法」は、1948年に制定された法律で、公衆衛生や国民生活の向上などの観点から、ホテルや旅館の営業者は、伝染病の疾病にかかっていると明らかに認められるなどの宿泊拒否事由に該当する場合を除き、宿泊を拒んではならないとされていました。しかし近年では、いわゆる迷惑客などの過重な負担が対応困難なものを繰り返し求められ、対応に苦渋する事例が少なくありません。こうした現状も踏まえ、旅館・ホテルの営業者は、実施に伴う負担が過重でサービスの提供を著しく阻害する要求を繰り返す迷惑客に対して、宿泊を拒むことができることとするなどの改正が行われました。

クトに守っているのだとやりがいを感じることができる貴重な経験でした。

仕事をする上で心がけていること

私が入省した頃と比較すると、職場環境が大幅変わってきたと実感します。総務係長は国会対応があることから、夜の業務も多いポストですが、私は子ども2人が幼く、週の半分は定時で退庁させてもらい育児をしています。(もちろん育児を優先して毎日定時退庁している職員もおりますが、)両立しながら業務を任せていただけるのは理解がある上司やサポートくださる周りの職員がいる上で成り立っており、さらにテレワークなどの環境の整備など様々な働き方の環境が整ってきたからだと思います。

男女関係なく、男性も含め仕事以外の育児、介護、趣味などを両立できる環境が、大変重要であり、仕事へのパフォーマンスの向上、さらにはより良い人材の確保に繋がると考えています。日々、周りの方に感謝し、私がしてもらったように、今後厚労省に入ってくる新たな若い世代にも男女ともに育児等に悩まずに当たり前のように両立できる環境を私自身率先して作って行きたいと思っています。

皆さんへのメッセージ

私が入省して一番感じたのは、出会った職員のそれぞれが使命とやりがいを持って業務にあっているということです。厚労省はどの省庁よりも国民に密着した生活の基盤となる施策を行っているため、やりがいを感じられる一方、業務に対し不安もあろうかと思っています。

不安に思ったところは皆さんと一緒に、笑顔で楽しんで仕事をできるよりよい環境を一緒に作っていただけることを楽しみにしています。



課長  
補佐級



医政局

医事課医師等医療従事者働き方改革推進室  
医療勤務環境改善調整官

高橋 直人

PROFILE

平成14年 厚生労働省入省  
医政局医事課試験免許室国家試験係  
平成16年 医政局総務課企画法令係  
平成18年 大臣官房人事課任用第二係  
平成23年 独立行政法人国立病院機構本部企画経営部評価課 主査  
平成27年 独立行政法人国立病院機構財務部計画課 資産管理係長  
令和2年 医政局医療経営支援課国立ハンセン病療養所将来構想実現等推進室  
組織企画専門官  
令和4年 現職

より安心・安全に生活できる社会のために

現在の業務内容

現在は、医政局医事課で令和6年4月から施行される「医師の働き方改革」について、制度施行に向けた運用面の整理や都道府県等との調整、予算要求及び執行業務に従事しています。これまでの日本の医療は、医療従事者の方々の献身的な活動により支えられてきましたが、長時間労働は、自身の健康を害するだけでなく、集中力の低下、ミスの増加などにより、患者側にも悪影響が及びうる課題です。こうした現状を改善し、将来にわたって、質の高い持続可能な医療提供体制を維持するために、特に長時間労働となっている医師について、4月から残業時間の上限規制の適用等が開始されます。制度施行に向け、都道府県と連携した医療機関の勤務環境の改善に向けた各種支援、助言等の支援を行う専門家の資質向上、医療機関の管理者向けの研修会実施等、様々な取組を行っており、そうした取組内容の企画立案や、必要な予算の確保等を行っています。

これまでの仕事で心に残っているエピソード

一つは、医政局総務課企画法令係において、医療法改正の準備作業に関わったことです。法改正のためには、現状の課題や改善の方向性の検討、省内や他省庁との調整、関係団体等への説明など、様々なプロセスを経る必要があります。まだ経験の浅い3～4年目の係員でしたが、こうした改正作業に関われたことは良い経験になりました。

二つ目は、現在担当している「医師の働き方改革」の制度施行に向けた業務です。法改正後も、医療関係者の方を含めた国民の皆様に対するわかりやすい説明と理解醸成のための周知広報等を行う必要があります。

医師の働き方改革について

日本の医療は、医療機関に勤務する医師の長時間労働によって支えられており、令和元年調査では、年間の時間外・休日労働時間が1,920時間(月平均160時間)を超える医師の方が1割、年960時間(月平均80時間)を超える方は約4割いる状況でした。「医師の働き方改革」とは、こうした現状を「改革」し、健康に働き続けられる環境を整備することで、患者さんに提供する医療の質・安全を確保すると同時に、将来にわたって持続可能な医療提供体制を維持していくための取組です。このうち、医師の残業時間上限を設ける制度が令和6年4月からスタートします。



室長級



健康・生活衛生局

感染症対策部  
企画・検疫課 検疫所業務企画調整官(検疫所管理室長併任)

川崎 信一

PROFILE

昭和61年 厚生省入省(保健医療局企画課)  
平成11年 生活衛生局水道環境部水道整備簡易水道係長  
平成13年 生活衛生局企画課検疫所業務管理室内事係長  
平成24年 健康局総務課地域保健室長補佐  
平成27年 健康局総務課指導調査室長補佐  
平成30年 大臣官房厚生科学課長補佐  
令和2年 医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課長補佐  
令和3年 現職

国民の生活と生命を守る

現在の業務内容

全国にある空港や海港において、国内に常在しない海外からの感染症の流入を防ぎ、また、輸入食品に頼る日本においてその安全性を監視する業務を担う検疫所を管理する担当をしています。まさに国民の生活と生命を守る仕事です。海外旅行経験者ならわかるとは思いますが入国時に最初に通るのが検疫でその後入管、税関の順に通過して入国となります。

新型コロナウイルス感染症への対応

緊急事態宣言も出された新型コロナウイルス感染症対応では、3年にわたり、空港や海港から日々入国される方々の健康状態や滞在国の確認、検査などを行い、感染症の流入防止を最前線で担いました。入国される方々の人数制限や入国された方々を一定の期間、検疫所が借り上げたホテルなどに宿泊待機していたり、健康状態を確認するというこれまでに例のない対応も行いました。関係省庁の職員の応援や民間の方々にも多大なご協力をいただきながらの対応で大変感謝しています。この新型コロナウイルスが流行している間、大型クルーズ船の対応や1年遅れで開催された東京オリンピック・パラリンピック関係者の入国時対応なども工夫をしながら行いました。

検疫所の業務

全国に111カ所ある検疫所では、国内に常在しない感染症(エボラ出血熱、鳥インフルエンザ、中東呼吸器症候群(MARS)、ジカウイルス感染症など)の病原体が国内に侵入することを水際で防止することを目的として、出入国者に対し、海外での感染症の流行状況や対応などの注意喚起を実施し、入国者に対しては、サーモグラフィによる体温測定を行い、必要に応じて問診や検査を実施するなど必要な対策を行っています。また、カローベースで約6割を海外から輸入される食品に依存している日本において、その安全性を監視し、「食の安全」を確保する輸入食品監視業務などを行っています。

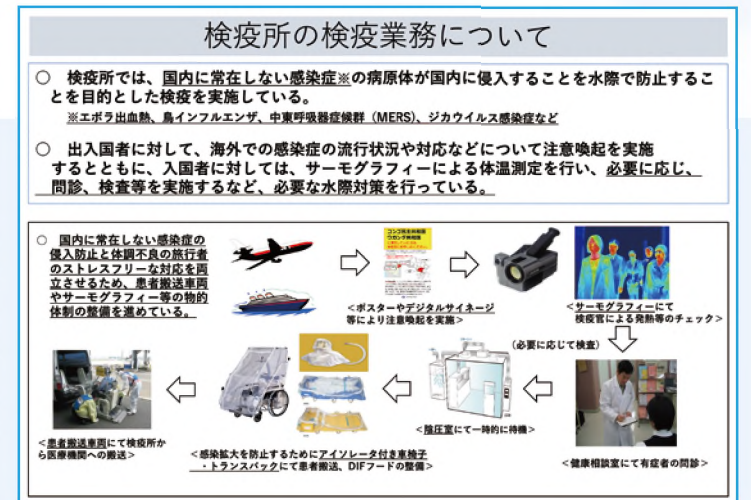
担当業務の主な分野

私たちの主な担当分野は、国民が健康的に過ごせるように行う施策を担っています。医薬品や医療機器関係の業務を行う「医薬局」やがんなどの疾病、難病、健康増進、食品安全、生活衛生関係、感染症対策関係の業務を行う「健康・生活衛生局」を中心とした業務を行います。その他大臣官房など厚生労働省内のいろいろな部局の業務に携わることもあります。

また、医師、歯科医師、保健師、看護師、獣医師、薬剤師、栄養士などの資格を持っている職員や法律・経済を専門とする職員などさまざまな職種の職員がいますので多彩な交流を深めることができます。

厚生労働省を志望される皆様へ

国民生活全般にわたる幅広い施策を担う厚生労働省には、いろいろな部局があります。医薬や健康・生活衛生の分野の他、福祉、医療、年金、など何より皆様が身近に感じる施策を担当することとなります。主な業務内容としては、予算要求や補助金執行などの経理事務、国会対応や人事管理などの管理事務、それぞれの法律などに基づいた制度運営や新たな制度設計を行うなど多彩な業務に携われる機会があります。担当する分野の幅は広いですが責任ある仕事でやりがいを感じる事ができると思いますので是非一緒に業務に励んでいきましょう。





## 第4部 様々な職員からのメッセージ(出向者)



### 中村 昭彦

社会・援護局 事業課 課長補佐

#### PROFILE

平成16年 厚生労働省入省  
社会・援護局援護企画課中国孤児等支援室 経理係  
平成18年 社会・援護局書記室 援護管理係  
平成20年 秋田県横手市役所に出向 生活保護ケースワーカー、福祉政策担当  
平成22年 老健局高齢者支援課認知症・虐待防止対策推進室 認知症係  
平成24年 社会・援護局援護企画課外事室 経理係長  
平成29年 在中華人民共和国国日本国大使館二等書記官領事部勤務  
令和2年 社会・援護局事業課調査第一係長  
令和4年 社会・援護局事業課庶務係長  
令和5年 現職

### 厚生労働省代表、日本代表として

#### 在中華人民共和国日本国大使館への出向

私は2017年9月から約3年間、中国北京にある日本大使館に出向しました。厚生労働省からの出向者として中国残留孤児に関する情報収集や関係者との面会、中国残留邦人の日本への里帰り支援を担当するほか、大使館領事部職員として、中国人の訪日ビザ発給業務のほか中国在住日本人の相談対応や生活情報メールの発出などをしていました。また、総理訪中時の車両手配や案内など政府要人の受入支援も行いました。



### 福田 洋輝

年金局 事業管理課主査 国民年金管理係

#### PROFILE

平成26年 厚生労働省入省  
年金局年金課企画法令第一係  
平成28年 日本年金機構天王寺年金事務所出向  
令和2年 年金局企業年金・個人年金課  
庶務係(併)国民年金基金係  
令和3年 年金局企業年金・個人年金課主査  
令和4年 現職

### 現場で動く制度づくり

#### 出向時の業務内容

私は2016年から4年間、大阪にある天王寺年金事務所に出向してまいりました。入省して制度の企画に携わるなかで、現場においてなるべく多くの経

#### 突然の新型コロナウイルス感染症の発生

2020年1月に突如中国武漢で新型コロナウイルス感染症が発生しました。発生直後は厚生労働省出身者として昼夜問わず、新規感染者情報や外国人対応可能な医療機関の情報収集、中国当局とのやりとりを追われました。自分が報告した情報がすぐに日本政府の対応に反映されるのを目の当たりにし、緊張の連続でした。他方、中国政府は新型コロナ対策として、例えば「本日以降、市外から北京市に戻った者は2週間隔離を要する」といった市民生活に重大な影響を及ぼす政策を突然発表することがあるので、毎日16時に開かれる中国政府当局の会見を食い入るように見て、急いで翻訳して中国国内の邦人へ解説メールを送るのが日課でした。新型コロナが落ち着くまで中国政府は土日も会見をするので休みなして大変でしたが、非常時しかできない貴重な経験でした。



#### 大使館出向で得たもの

出向して視野が広がりました。一つ目は厚生労働省の対外的評価です。例えば高齢化が急速に進む中国では日本の医療や介護などの社会保障分野の取組を紹介するセミナーや会合がよく開かれており、厚生労働行政は世界から注目されていることが分かりました。二つ目は行政サービスに対する考えです。中国市民は非常に合理的で行政サービスがなければすぐ個人で対策を考えます。行政サービスに限らず、レストランでも客側が言って初めて水や小皿が出てきます。サービスの受け手側も自主的に動くという視点は、人口減少で働き手(サービス提供側)が少なくなる今後の日本の行政の参考になると思いました。

また、人間関係も広がりました。大使館は「ミニ霞が関」と呼ばれ各省庁からの出向者も多くおり、出向元の省庁代表かつその分野の日本の専門家として中国側と協議しながら案件を進めます。彼らとは日本代表として中国で奮闘した「同志」として今も交流は続いています。他省庁の業務の仕方や他分野の見識はとても刺激になります。

皆さん、世界でも注目され、自身も成長させてくれるこの職場で一緒に働きましょう。

験をしたいと考えていたことから、出向先で部署異動させていただき最初の2年は国民年金課、後の2年はお客様相談室の業務を担当しました。国民年金課では、お勤め先を退職した方へ厚生年金から国民年金への変更手続きをご案内したり、保険料のお支払いが困難な方から納付の相談を受けたりしました。お客様相談室は年金の受給に関する手続きを担当する部署であり、年金の見込額をご説明したり、年金請求に必要な添付資料をご説明し、ご提出いただいた書類の審査をしたりしていました。

#### 現在の業務との関連性について

現在私は年金局事業管理課の配属です。年金局は制度を企画する制度部門、制度を運用する事業部門に大きく分かれており、事業管理課は事業部門となります。公的年金は社会保険制度であり、国民全員の支え合いの制度です。制度改正においては、まずこの観点からあるべき制度の検討が行われます。そうして改正案がある程度固まると、事業部門においてその制度を運用するためにどのような手続きや添付書類が必要か、どういったシステム対応が必要かなどの検討がはじまります。出来る限り国民みなさまの手続き負担は少ないことが望ましく、運用を踏まえた上で制度部門との調整も必要となります。こういった検討の際に現場で実際にお客様対応をした経験がとても役立っています。

#### 皆さんへのメッセージ

厚生労働省は国民が身近に感じる制度を多く所管している省庁です。みなさまもご自身やご家族が制度を利用して、「もっとこうであつたらいいのにと考えたことがあるかもしれません。是非そこから興味を広げて色々な資料を手にとってみたり、説明会に足を運んでみたりしていただければと思います。

## 第4部 様々な職員からのメッセージ(出向者)



### 垣内 彩佳

全国健康保険協会本部保健部保健第二グループ

#### PROFILE

平成29年 厚生労働省入省  
保険局調査課数理第一係  
平成30年 保険局国民健康保険課財政第二係  
令和2年 医政局地域医療計画課  
在宅医療推進室在宅医療係  
令和4年 保険局国民健康保険課保険者努力支援係  
令和5年 現職

### 現場での経験を糧に

#### 出向時の業務内容

出向先では、健診結果で医療機関の受診が必要と判定されているにも関わらず医療機関を受診していない治療放置者に対して受診勧奨を行い、生活習慣病の重症化を防ぐ業務を主に担当していました。携わる業務が対象者の

方々の生活と直接結びついていることに責任とやりがいを感じ、改めて身が引き締まる思いでした。その他、保健指導で活用するパンフレットや広報に関する業務など、様々な業務を経験させていただきました。

また、事業の在り方や効果検証の方法等について検討するときは、必要に応じて具体的な事例を想定し、問題ないかどうか検討を重ねましたが、保健事業について豊富な知識を持つ周囲の職員の方々のミクロな視点や気づきがとても勉強になり、日々多くのことを教えていただきました。

#### 現場の空気に触れて

全国健康保険協会は本部と各都道府県の支部で構成されているのですが、勉強の一環として、ある支部で行われた保健指導者向け研修について、現地で見学する機会をいただきました。講義やグループワークを通じて、保健指導者が日頃どのように対象者の方々と接し、どのように悩んでいるのかといった実態を垣間見るとともに、「保健指導」と一口に言っても、生活習慣も考え方も対象者によって一人ひとり違う中で、その在り方は十人十色であると感じたことが、印象深く心に残っています。現場の空気に触れて、以前とは異なる角度から物事を見られるようになることは嬉しい体験でした。

#### 改めて感じた本省業務の魅力

出向という貴重な経験を経て、現場で働く方々による仕事の積み重ねなくして本省の仕事は成り立たないこと、職場によってそれぞれの役割があることを実感しましたが、そのうえで改めて本省業務を見返してみると、多くの関係団体と関わりがあり、全体を見通したうえで俯瞰的に考えることのできる点が魅力だと感じています。

これまで以上に現場を知ろうとする気持ちを忘れずに、本省の役割を意識しながら、一つ一つ、目の前の仕事に取り組みたいと思っています。



### 内田 祐紀

内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(避難生活担当)付

#### PROFILE

令和2年 厚生労働省入省  
社会・援護局地域福祉課予算・生活改善係  
令和4年 現職

### 防災と厚生行政

#### 避難所担当の業務

内閣府防災(避難生活担当)では、避難所を所管しています。災害時には、自治体と連携しながら、開設された避難所の情報収集や、運営にかかる助言・指導をしています。また、平時においては、避難所運営に関するガイドラインの作成、関係省庁と連携した自治体の取組の促進や避難所の運営に関する自治体の優れた事例の収集・全国への周知に取り組んでいます。

#### 令和6年能登半島地震の対応

皆様のご記憶にも新しいかと思いますが、今年の1月1日に石川県で令和6年能登半島地震が発生しました。この地震では、例えば、大規模な断水が発生しているため、飲料水を避難所に届ける必要があるものの、道路被害により思うように輸送ができない等様々な課題がありました。これらの課題を解決するため、市役所や県庁、他省庁等と連携して課題の解決に努めました。災害対応は体力的にも辛い時もありましたが、自分の行った支援が被災者に届いたことが確認できた際の喜びはひとしおでした。

#### 防災と厚生行政

避難所では避難者の方に対して様々な支援が必要になります。避難所での生活で体調を崩してしまう方が発生しないように、食事や衛生環境に配慮したり、ご高齢・障害をお持ちの避難者の方に対しては、特別な配慮をしたり、避難者一人一人にきめ細やかな支援を行うことが必要です。そしてこういった支援の実施には、国民一人一人に寄り添う厚生行政的な視点が必要です。厚生行政は、必ずしも厚労省の中だけではなく、様々な業務の中で生きてくる大切なものだとして再認識しました。皆様と一緒によりよい厚生行政を実現できる日を楽しみにしています。



## 岡本 恵梨

年金局 総務課 基礎年金財政係

### PROFILE

令和 3年 厚生労働省入省  
年金局総務課厚生年金保険財政係  
令和 4年 現職

## 様々な視点から国民の生活に携わる

### 現在の業務内容

年金局総務課基礎年金財政係では、年金特別会計基礎年金勘定の予算、執行、決算業務を所管しており、国の予算や財源の視点から公的年金制度の給付に関する施策に携わっています。具体的には、基礎年金の給付やその財源である基礎年金拠出金に関する予算要求、支払計画等に基づ

く予算の執行や日々の収支予定の確認、決算上生じた剰余金の積立金化などを主に行っています。

自分の座席で黙々と作業をこなすことが大半ですが、日々の収支予定を見誤ると年金給付に大きな影響を及ぼすため、日々責任感を持って業務に励んでいます。

### 地方出身の皆様へ

私は東京に来るまで一人暮らしの経験がなく、親戚や友人も首都圏にいないため、最初は一人暮らしができるか不安でしたが、一方でいろいろな地方からの出身者や、社会人経験者、関係機関からの出向者等様々な経歴を持つ方と出会う楽しみもありました。また、先輩方は優しい方が多く、業務内外問わず積極的にコミュニケーションをとってください、徐々に東京での生活に慣れてきました。

厚生労働省は、誰もが1度は聞いたことがあるものに関わっている、広く深く国民の生活に携わる仕事です。自分が携わった業務が新聞等に掲載されるなど、国の事業ならではの業務規模や、国だからこそ味わえるやりがい、達成感も魅力の一つです。

このパンフレットを手にとってくださった皆様のご出身や経歴は様々かと思いますが、「国民の生活を支えたい」という思いがあれば、出身地や経歴関係なく、誰もが活躍できる職場だと思っています。厚生労働省に興味を持った方は業務説明会等にご参加いただき、いろいろな分野の話を見てみてください。是非私たちと一緒に働きましょう。



## 給前 綾菜

社会・援護局 総務課 指導係

### PROFILE

令和 5年 厚生労働省入省  
現職

## すべての人の豊かなくらしをあたりまえに

### 現在の業務内容

総務課は、局の所掌事務に関する総合調整だけでなく、他省庁や自治体等の窓口にもなっており、幅広い分野の業務を司っています。

私の所属する指導係は、社会福祉事業や共同募金、日本赤十字社、福祉事務所等に関する業務を主に担っています。式典やイベントことも多いため、実際に現場でご活躍されている方々にお目にかかれた時には、仕事をすすめる上での活力に直結する、とても印象深い経験となりました。

不慣れなことばかりで学びの日々ですが、トライアンドエラーを繰り返しながら、一つ一つの仕事に誇りと責任を持って向き合っています。

### 皆さんへのメッセージ

私は元々、生活において大きなウエイトを占める厚生労働省の業務に関心があったことから、中でも国ならではの制度や政策に関わりたいたい、と思い上京しました。学生の時に、地元での一人暮らしを2年間経験したこともあり、東京での新生活は不安より楽しみの方が大きかったのですが、私とは反対に、新しい環境に不安を募らせていらっしゃる方が大多数かと思えます。また、様々な選択肢の中で悩んでいる方もいらっしゃるかと思います。

実際に地元を離れ、社会人一年目を経験している今、スケールの大きな仕事に関わる機会が多いからこそ、常に国民の身近にあることを実感する瞬間も多く、やりがいのある日々を送っています。これは、厚生労働省ならではの魅力だと思いますので、少しでも興味を持っていただけた皆さんと一緒に働ける日を心待ちにしております。



## 山田 健太

大臣官房会計課 地方財政班地方財政係

### PROFILE

令和 1年 厚生労働省入省  
大臣官房人事課栄典第一係  
令和 3年 医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課  
検疫所業務管理室人事・給与係  
令和 5年 現職

## 国民の生活を支える仕事

### 現在の業務内容

私が所属している大臣官房会計課地方財政班では、補助金に関する業務をしています。具体的には、補助金を執行するために各部署から書類が提出され、誤りがないかを等審査する業務です。審査業務では、補助金の

金額や交付先、その他内容等に誤り等がないかを丁寧に確認をする必要があります。金額や交付先に誤りがあると、適切に執行されないため、慎重に業務を進めることを心がけています。

また厚生労働省が行っている補助事業の内容は多様であり、内容を理解することが難しい場合があります。審査の過程で不明点等があれば、部署の担当者に照会を行うため、省内の職員と幅広く関わることができるのが地方財政班の特徴です。

### 志望理由

私は厚生労働省に入省前に数年の社会人経験があります。祖母がB型肝炎患者であったことや、母が胃癌の手術をしたこともあり、国民の暮らしや健康を守る仕事をしたいと思ったことから、厚生労働省に入省しました。

厚生労働省の業務は、医療や年金、介護等多岐にわたり、国民生活と密接に関係している内容が多く、業務の専門性が高いです。それ故に社会人経験がある場合でも分からないこともあります。省内には仕事で分からないことがあれば、サポートしてくれる上司や先輩がたくさんいます。また、私と同じように社会人経験後に厚生労働省に入省している方もいますので、国民の生活を支える仕事をしたいと考えている方はぜひ厚生労働省を志望してください。

最後に、仕事をしながら公務員試験の勉強は大変かと思いますが、毎日少しでもコツコツと勉強をすれば合格につながると思いますので、体調に気をつけながら頑張ってください!



## 小林 茉優花

老健局 認知症施策・地域介護推進課 主査

### PROFILE

令和 3年 厚生労働省入省  
政策統括官(統計・情報政策、労使関係担当)付  
情報システム管理室 運用・評価係、情報総務係  
令和 4年 老健局認知症施策・地域介護推進課基準第二係  
令和 5年 現職

## 多様な価値観の皆さんと

### 現在の業務内容

私の所属する、老健局認知症施策・地域介護推進課では、認知症施策や地域包括支援事業、介護保険の各種サービスの一部の基準等、様々な職務を取り扱っています。中でも私は通所介護や短期入所生活介護等の

サービスの基準や報酬について担当しています。通所介護や短期入所生活介護は、施設において介護や機能訓練を行うことにより、心身の機能の維持並びに利用者の家族のレスパイトケアを行う重要なサービスです。よりよいサービスとなるように、調査研究を行ったり、基準や報酬体系などの検討を日々行っています。

### 皆さんへのメッセージ

厚生労働省に入省する前は、地方公務員として働いていました。働く中で国民の生活を支える福祉制度の重要性を身にしみて実感し、福祉施策そのものに携わりたいと思い、厚労省を志望しました。

入省前は、同期は皆卒で、一緒に働く方も長く国家公務員として働いてきた方ばかりなのではないかと不安に思っていました。しかし、入省後、厚生労働省の中には様々な背景を持ち、それぞれのキャリアで働く人が多く、驚いたことを覚えています。例えば、現在所属している老健局には、同じように転職して入省された方や地方自治体や企業等から出向で来ている方、専門的な知識を持った技官の方など、多種多様な方が一緒に働いています。そのような方々の様々な角度からの視点はとても興味深く勉強になり、自分の考え方もブラッシュアップしているような気がします。多様なバックグラウンドを持つ職員が集まるからこそ、多様な価値観からよりよい施策を考えることができるのだと感じます。皆さんと一緒に働き、一緒に活躍できる日を楽しみにしています。

# 1年目職員による座談会



<b>坂田 尚太郎</b>	<b>篠田 知宗</b>	<b>本木 瑠奈</b>	<b>松本 紗英</b>	<b>山形 美月</b>
社会・援護局 保護課	年金局 事業企画課	健康局 健康課	大臣官房 会計課 経理室	医政局 医事課 試験免許室
予算業務のひとつとして、国の事業すべてに対してやらなきゃいけない行政事業レビューシートをやっています。課のすべての事業の予算額や、概要、目標などを押さえないければならず、大変でしたが、やりがいもありました。	年金記録問題に関する業務のほか、年金情報の提供の充実を図る「ねんきんネット」等に関する業務や、日本年金機構の業務実績の評価を行う会議の運営を行っています。また、年金記録の確度を推奨する「年金の日」に関する広報業務も行っていきます。	保健所に関する業務を扱っていて、全国の保健所に通知を出したり保健所の今後のあり方を検討しているところも働いています。その中で主に健康危機担当として、災害時に活用する制度やシステムに関する業務に携わっていて、システムをつくる委託先との連絡や打ち合わせの設定、自治体向けの説明会などに向けた資料の準備をしています。	厚生労働省内の物品の購入などを審査するところになります。無駄な物がなくなったり、環境に配慮された製品になっているかなど大臣官房という立場で審査をしています。他にも業務で必要な交通費の管理や省内のとりまとめ業務等を行っています。	医師をはじめとした医療系国家試験の問題作成や試験実施の運営をするところで働いています。専門の先生方との会議の運営や、試験に必要な物品の調達、委託先の業者との調整などを行っています。

## 厚生行政・配属された分野に興味を持ったきっかけ

皆さんが厚生労働省に興味を持ったきっかけや配属分野に興味を持ったきっかけを教えてください。

**本木** 大学の頃に社会福祉ゼミで子どもの支援とかを勉強していて、厚生労働省のことや福祉分野になんとなく興味を持っていました。でも、説明会をうけて、健康づくりとかいいなと思って衛生分野にしました。



説明会を受けて配属希望が変わったんですね。

**本木** 衛生分野は特定の人に対象を絞らずに、全員に向けた取り組みだというのが印象深くて。あと、衛生分野の雰囲気がいいと聞いたのも理由のひとつです。実際入ってみて、皆さんとても優しく物腰が柔らかな方ばかりです。

**篠田** 座談会とか、分野毎に全部受けたんですけど、各分野でキャラクターというか、雰囲気が違って。僕はそこで会った年金分野の方の雰囲気がすごく好きで、年金分野にしよう、最後一押しを決めたのが座談会でした。



**坂田** 僕は福祉分野が第1志望で、親が福祉の仕事をしてたというのが理由です。それから、当時の採用担当に福祉分野の方がいて、その方にあこがれてもう福祉分野しかない!と(笑)

**松本** 私は、説明会をきいてどこがいいかわからなくなっちゃいました(笑)。なので、いろんな部局を幅広く見られる官房分野を志望しました。



**山形** 私は第1志望が福祉分野だったんですけど、第2志望の医療・保険分野になりました。でも、私自身やりたいことが一つに絞れていなくて、いろんなことをやってみたいなのと想っていたので、医療・保険分野でやりがいをもって仕事ができたいです。

## 併願先と厚労省への決め手について

併願先との決め手はありましたか?

**坂田** 僕は説明会に参加して、厚生労働省にしようって決めたので、他のところを併願はしていません。

**本木** 地方自治体を最初志望してんですけど、受かってから、国の機関ってどうなっているんだろうって気になって、それで志望を変えました。

**松本** 裁判所とか区役所とか受けられるところ全部受けて、受かってからとりあえず考えようと思っていました。結局規模感が大きくて、全体を見られるところがいいかって、国家公務員にしました。

**山形** 私も同じです。基本的に試験は網羅的に受けていたんですけど、受けている途中に国全体に関わる仕事に興味を持ち始めたのがきっかけです。

## 仕事をする上で気をつけていること

仕事の際に心がけていることはありますか?

**本木** 最初結構ミスしちゃったので、一個大きいことをやる前は周りの人にチェックしてもらうように心がけています。

**山形** 調達の仕事には、1日単位でやっていけないスケジュールが崩れるものもあるので、スケジュール感は意識するようにしています。



仕事をする上でスケジュール管理は大事ですよ。

**坂田** 僕のミスの原因が、準備したつもりになっているからだなって思ったので、準備の準備みたいなことをやっています。ミスしたときに「これはよくあることだから」って周りの方が優しくフォローしてくださるので、迷惑かたけたくないなって思っ頑張ります。

**篠田** 僕はすごく忘れっぽいので、何か言われたらすぐメモします。パソコンの周り付箋だらけです。

**坂田** 僕も依頼がきた瞬間にメモします。

**松本** わかんないことがあって上司に聞くと、最初は「何からはじめていいかわかりません。」って質問してたんですけど、いまは自分でできることやって、本当にわかんなくなったら聞くようにしています。

## 職場の雰囲気

職場の雰囲気はどうか?

**坂田** 異動がこわいくらい、優しくいただいています。次の異動までにはいろいろ吸収して、どこにも異動しても活かせるように頑張りたいです。

**篠田** 今日もお昼ご飯に連れていってもらって、いろんな話を聞きながら、勉強させてもらっています。

**山形** 係員がみんな仲良くて、上司も気軽に話せるくらい1人1人の距離が近いです。

**本木** 年の近い方と仲良くして。チャットとかでわからないことはすぐ聞いています。

## 入省前後のギャップ

入省前後で印象が変わったこと、ギャップはありましたか?

**篠田** 国家公務員はすごいしんどいぞって言われて入ってきたんですけど、実際入ってみるとマンスリー休暇制度があって、休暇もとやすいですし、聞いていたような長時間の業務もなく、しっかりメリハリのきいた時間に帰れるので、そこは入省前のイメージとギャップがありました。

**本木** 休暇、本当にびっくりするほどとりやすいです。最初は室長に、許可をとってんですけど、室長からそうじゃなくてもう報告でいいからって言われて。そんな自分で決めていいんだなって思いました。

**山形** 1年目って雑用ってイメージだったんですけど、意外と1年目から裁量が与えられるので、ギャップでした。

## 休日のリフレッシュ方法

休日は何をしていますか?

**篠田** 金曜日の夜は同期とよく銭湯に行きます。同期の近況とかを聞くと、がんばらなきゃなって思っています。

**松本** 同期と飲みに行ったり、大学の友達と遊びに行くことが多いです。

**本木** 月曜日とか年休取って2泊3日で旅行に行きます。あとは金曜日の夜に「お疲れ様でした」って言ったまま、スーツケースもって旅行行くこともあります(笑)。でも、もう絶対ここ予定入れないって日を決めて、そこはもう家から出ないという感じで、うまく疲れ取ったりしています。

**坂田** 友達と、オンラインで、チャットしながらゲームしています。他には同期とよくご飯に行きます。本当に友達みたいで、早く出会いたかったなと思う同期もいます。

**山形** 土日のどちらかは友達と遊びに行って、もう1日は予定を入れずに一日中家で過ごしています。休みの日はたくさん睡眠をとって睡眠不足を解消しています。

## 就活生にメッセージ

パンフレットを読んでいる方へメッセージをお願いします。

**篠田** 僕自身、座談会とか説明会を受けて進路を決めているので、できるだけそういう機会があったら参加していただくのがいいと思います。働く期間ってすごい長いので、興味があることも大事ですし、そこで働いて自分がやっていけそうかをイメージできることも大事なので。実際の職員の方を見て、自分に合うかどうか、人間関係を築けそうかっていうのを見ていただくと、後悔がない就職選びになるんじゃないかなと思います。



**坂田** 入る前とかは怖いというか、仕事は1人でやるイメージがあったんですけど、全然そんなことなく、先輩とか上司の方から、本当に優しく楽しく、いろんなことを教えていただいています。目指したい先輩や上司が近くにいるというのも厚生労働省の魅力だと僕は思うので、是非、みなさんと一緒に働きたいです!

**本木** 就活してるときって目の前のことだけでいっぱいいっぱいになっちゃって、つらい時期とかあると思うんですけど、そういうときに、自分の働いているときのことを想像して、職業や働く場所を選ぶのが、一番、働いたあとに後悔がないんじゃないかなって思います。私はここを選んで、毎日初めて知ることばかりで、すごい楽しいですし、よかったですって思っています。

**松本** 就活中忙しくて、何基準に働く場所を選ぶか悩むと思うんですけど、自分のやりたいことだけでなく、職場の雰囲気、自分のワークライフバランスの在り方とかをよく考えて、後悔のない就職活動にしてほしいです。

**山形** 私自身これをやりたいって、ひとつに決められないでここに入りました。やりたいことが1つに決められなくて不安でも、厚生労働省はいろいろな事業をやっているんで、たくさんの方に挑戦したいと思っている人にはぴったりな場所んじゃないかなって思っています。

# 厚生労働省改革

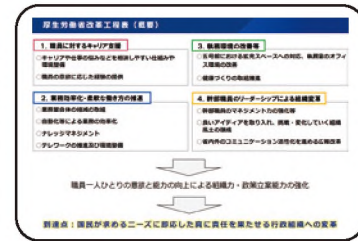
職員一人ひとりが能力を十分に発揮し、  
国民の期待に応える厚生労働行政を実現していくために

## 主な歩み

職場環境の改善や業務効率化に向けて改革を進めています。

厚生労働省を  
変えるために、  
すべての職員  
で実現させる  
こと。

- 2019.4.25 「厚生労働省改革若手チーム」の発足  
➡ 省内の全ての職種から構成される若手職員において、厚生労働省の業務・組織の在り方や厚生労働行政の方向性を自主的・主体的に検討。
- 2019.8.26 若手チームから厚生労働大臣に「厚生労働省の業務・組織改革のための緊急提言」を手交  
➡ 緊急提言は「厚生労働省改革実行チーム」(チーム長:事務次官)で受け止め、具体的な改革内容を検討。
- 2019.12.25 第2回改革実行チーム「厚生労働省改革工程表」の策定  
➡ 緊急提言を踏まえ、「人事制度改革」「業務改革」「職場改革」「広報改革」の4つの柱に沿って具体的な改革項目を策定。
- 2021.11.8 第5回改革実行チーム開催  
➡ 全職員向けアンケート結果をもとに、工程表の中でも重点的に取り組む22項目を決定。
- 2022.9.16 第9回改革実行チーム「厚生労働省改革工程表」の刷新  
➡ 改革項目を重点化し、「職員に対するキャリア支援」「業務効率化・柔軟な働き方の推進」「執務環境の改善等」「幹部職員のリーダーシップによる組織変革」の4つを柱に据えて引き続き改革を推進していくことを決定。
- 2023.8.2 第10回改革実行チーム開催  
➡ 改革の進行状況を確認し、今後の取り組むべき課題を整理。



➡ 改革実行チームにおいて定期的に改革の進捗を確認し、着実な実現を図っています。

## 改革状況の一例

改革は、目に見える形で、着実に進んでいます。

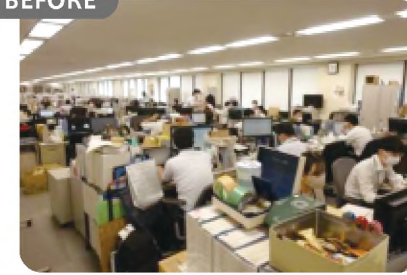
### 柔軟な働き方の推進

- ➡ 生産性の向上や職員の柔軟な働き方を実現するため、円滑にテレワークを実施できる環境の整備を進めています。
- ➡ オンライン会議環境の充実やビジネスチャットツールの導入等により、柔軟な働き方を実現しています。

## 快適なオフィス環境に

フリーアドレスの導入や事務机・椅子等の交換により、快適な執務環境を実現しています。

BEFORE



AFTER



BEFORE



AFTER



## 職員ケアの充実



### メンター制度

新規採用職員1名に対して先輩職員1名がメンターとなり、日々の不安や業務の進め方など幅広く相談できアドバイスを受けられる制度を運用しています。

### エンゲージメントサーベイ

若手職員を対象に、組織に対する自発的な貢献意欲や、主体的に仕事に取り組んでいる心理状態の推移を把握するために行っているものです。実施結果を分析・関係者に共有し、職員のきめ細かいケア、離職防止等に役立てています。



### 1on1ミーティング

組織内のコミュニケーションを円滑化するため、上司と部下による1対1の定期的な対話の時間を設け、心理的安全性の向上、部下の成長の促進、キャリア支援を行っています。

## 働き方改革・休み方改革

厚生労働省では、日本社会の「働き方改革」を進める一方、省内職員に対しても積極的に推進しています。

### 働き方改革の目標

#### 在庁時間の縮減

- 原則20時までに退庁
- やむを得ない場合でも22時までには退庁
- 必要な場合は、翌日朝勤務で対応
- 原則17時15分以降は会議を行わない

#### テレワークの活用促進

- 育児や介護など配慮を要する職員をはじめ希望する全職員についてテレワークを活用

#### フレックスタイム制や早出・遅出勤務の活用促進

- フレックスタイム制について、特に育児や介護を行う職員からの希望は、原則100%希望どおり対応できるよう配慮
- 国会対応などの他律的業務について、早出・遅出勤務を活用
- 原則11時間のインターバルを設けるなど

### 休み方改革の目標

#### 年間16日以上・少なくとも全職員の75%が毎月1日以上の年次休暇を取得

- 年次休暇: 全ての職員が、マンスリー休暇(毎月1日以上の年次休暇)を取得
- その他の休暇: 全ての職員が、GW・年末年始に、マンスリー休暇とは別に、1日以上の年次休暇を取得
- 夏季特別休暇: 全ての職員が、連続1週間以上の休暇を取得

### 実績

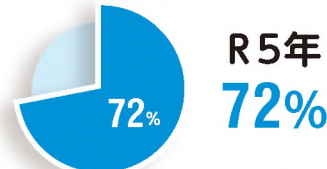
#### 平均退庁時間(実績)

R2年 20:19  
↓  
R3年 20:10  
↓  
R4年 20:01  
↓



#### 全職員のうち、月1日以上の年次休暇を取得した割合(実績)

R2年 59%  
↓  
R3年 64%  
↓  
R4年 68%  
↓



## 仕事と家庭を、上手に両立するために。

### ワーク・ライフ・バランス推進のための主な支援制度

育児		
妊娠 ↓ 出産	産前産後休暇	産前6週間、産後8週間を経過するまでの期間、休暇を取得できます。
	男性職員の配偶者出産休暇	妻の入院～出産後2週間までの間に、2日まで休暇を取得できます。
産後 ↓ 3歳	男性職員の育児参加休暇	配偶者が6週間以内に出産予定又は出産後8週間以内の間に、5日まで休暇を取得できます。
	育児休業	配偶者の就労状況にかかわらず、育児休業を取得できます。加えて男性職員は、産後パパ育児(※1)を取得することができます。 取得実績(令和5年度) 女性 <b>109.8%</b> (※2) 男性 <b>91.5%</b> <small>※1 出生日から57日以内の育児休業                      ※2 取得実績は、令和5年度中に子が生まれた職員(育児休業の対象職員に限る)の数(a)に対する同年度中に新たに育児休業をした職員数(b)の割合(b/a)。(b)には、令和5年度以前に子が生まれたものの、当該年度には取得せずに、令和5年度になって新たに取得した職員が含まれるため、取得率が100%を超えることがある。</small>
産後 ↓ 小学校就学前	超過勤務の免除	3歳に満たない子の療育のために、申請をした上で超過勤務が免除されます。
	育児短時間勤務	勤務時間を1日3時間55分(週19時間35分)など、通常(1日7時間45分)よりも短い時間に短縮できます。
	育児時間	1日の勤務時間の一部(2時間まで)を勤務しないことが認められます。
	子の看護のための休暇	年5日まで(対象となる子が2人以上の場合には年10日)の範囲内で1時間単位で休暇を取得できます。

### 介護：配偶者・父母・子等の介護をする場合(短期介護休暇は、その他の世話(手続きの代行等)を行う場合にも取得可能)

#### 介護休暇

6ヶ月期間内で必要と認められる期間、休暇を取得できます。

#### 短期介護休暇

年5日まで(対象となる要介護者が2人以上の場合には年10日)、1時間単位で休暇の取得ができます。

### 育児・介護共通：小学校就学前の子どもを養育、又は配偶者・父母・子等を介護する場合

#### 早出遅出勤務

始業、終業時間を繰り上げ又は繰り下げて勤務することが認められます

#### 深夜勤務・超過勤務制限

超過勤務が、月24時間・年150時間以内に制限されます



### 植竹 隼平

大臣官房情報化担当参事官室 予算係長

#### PROFILE

- 平成24年 厚生労働省入省  
大臣官房統計情報部情報システム課  
情報システム管理室
- 平成26年 老健局振興課基準第二係
- 平成28年 政策統括官付サイバーセキュリティ担当参事官室
- 平成29年 内閣府大臣官房番号制度担当室
- 平成31年 政策統括官付 情報化担当参事官室評価企画係長
- 令和3年 健康局結核感染症課感染症情報管理室情報管理係長
- 令和5年 現職

## 家庭と仕事の両立について

### 育児取得と職場復帰後の生活

第2子誕生に伴い、令和4年度に2か月弱の育児休業等を取得しました。当時は感染症対策関連システム担当に在席しており忙しい日々を送っておりましたので、取得を迷う気持ちもありましたが、各種業務が累積する状況下でありながらも後押ししてくださった上司・同僚には大変感謝しています。

出産時の身体的負担から腰を痛めた妻をフォローすべく積極的に育児参加したいという思いが強かったため、職場復帰後は週2～3日のテレワークを実践しています。保育園送迎、食事・入浴介助、寝かしつけなど一緒にいる時間が増えた結果、息子達との親密度も深まったと実感しています。

テレワーク勤務に当たっては、物理的な距離が業務制約とならないよう、積極的なWeb通話やチャットツールの活用、簡潔明瞭な資料構成（メール文面）などを心掛け、可能なかぎり登庁時と同様のパフォーマンスを発揮できるように努めています。



### テレワークの普及と今後の目標

近年の技術革新や働き方改革の流れもあり、コロナ禍を契機に厚生労働省でもテレワークが普及し、ワーク・ライフ・バランスを実現しやすい環境が整備されてきているように感じています。

一方で、職場電話宛の外部照会や現地参加を必須とする会議体への対応など、少なからず他の登庁者に負担が転嫁される場面が存在するのも事実です。育児休業や子の看護などに伴う急な休暇取得に当たっては職場の皆様の協力・理解が必要不可欠となります。テレワークに付随するネガティブなイメージが払拭されるよう、在宅勤務時に業務効率を高める工夫を模索・追求しつつ、周囲から「一緒に働きたい」としてもらえるようなイクメンになることを目標に日々精進していきたいと思っています。



### 1日の流れ(制度利用時)

9:00	11:00	13:00	15:00	17:00
<b>9:00</b> <b>テレワーク勤務開始</b> 始業後はメールチェックから始めます。重要度・緊急度も考慮して取り組むべきタスクの優先順位を整理した後に、「朝メール」を利用して班内に当日のスケジュールや直近の対応課題などを共有します。	<b>10:00</b> <b>予算要求に向けた室内とりまとめ</b> 次年度の予算要求に当たっては、事業拡充（新規立上げ）の必要性を精査し、対応方針や事業間での優先順位付けを検討します。各担当係から登録された事業概要や積算根拠をまとめ、室内幹部向けの説明資料を作成します。	<b>13:30</b> <b>各種作業の依頼</b> 関係府省や省内会議課などからの各種作業について、室内関係者に対応を依頼します。いずれの担当係に関連するか、作業成果物ごとの期限設定や作成ルールなどが明瞭となるよう細心の注意を払いつつメール依頼します。	<b>15:30</b> <b>調達手続支援</b> 予算執行に当たって外部委託等が必要な場合、調達手続が発生します。前提条件や所要額の精緻化に向けては、専門的知見を有する事業者とのWeb会議等に同席し状況を把握し、事業担当が行う各種手続・資料作成を会計的な観点からサポートします。	<b>17:45</b> <b>テレワーク勤務終了</b> 長男を迎えに保育園に向かいます。帰宅後は、家族で食卓を囲み、長男・次男とともにお風呂に入り、翌日の支度や歯磨きを済ませ、寝かしつけを行います。就寝が遅くなると翌朝の準備に支障が出るので、スピード勝負です。



### 伊藤 晴恭

大臣官房 総務課 広報室報道係

#### PROFILE

- 令和3年 厚生労働省入省  
医政局書記室管理係
- 令和5年 現職

## 育児取得の重要性について

### 育児の取得と復帰後の生活

私は2022年に第一子が生まれ、生後1ヶ月から3ヶ月間育児休業を取得しました。3ヶ月間という比較的長い期間の取得となりましたが、人事担当者や周りの方々の支えもあり、トラブルもなく育休に入ることができたと思います。

育休から復帰し子供が保育園に入園してからは、送りは私、迎えは妻という分担にしました。繁忙期は、子供に会えず寂しい思いをすることもありましたが、子供が笑顔で朝起きてくる姿を見ると仕事へのやる気にも繋がります。現在の部署ではテレワークも取り入れており、移動時間がないため家事や子育てに使える時間が増えました。

### 育児を取得してよかったこと、今後の展望

育児休業を取得して特に感じたのは、復帰後の家事・育児がスムーズに行えることです。初めの頃に育児を経験していないと妻との間に育児スキルの差ができ、育児を任せてもらえることが少なかったと思います。私の場合は、育休を取得して育児を積極的に行うことでその大変さを知り、経験値を溜められたことで復帰後の生活もある程度スムーズに慣れていくことができました。家庭があってこそこの仕事だと感じておりますので、育休やテレワークなどの制度を活用して子供や家族との時間を取れる環境は大変ありがたいです。

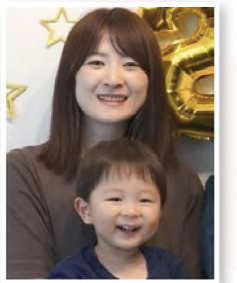
仕事に復帰してから1年以上が経過し、今の生活にも慣れてきましたが、子供はイヤイヤ期に入り、育児は日々変化しています。試行錯誤の毎日ではありますが、子供の成長を楽しみつつ、職場の皆様の支えにも感謝しながら過ごしていこうと思っています。

## 育児復帰後の働き方について

### 現在の働き方

私は、入省3年目の2021年9月に出産し、その後1年間の育児休業を取得しました。復帰後は、保育園への送迎のため、1日2時間まで、30分単位で休暇を取得できる「育児時間」という制度を利用し、9:30～16:45で勤務しています。

出産前は自分の納得がいくところまで仕事を終わらせてから帰ることができましたが、現在は毎日16:45というタイムリミットがあるため、時間内に仕事を終わらせられるよう、優先順位や、周囲との調整をより意識するようになりました。退庁してからも、子どものお迎えや食事、お風呂、寝かしつけなど、やらなければいけないことがたくさんあります。退庁後は気持ちを切り替え、育児に集中するように心がけています。



### 復帰後大変だったこと、今後の目標

復帰後一番大変だったことは、子どもの体調不良です。小さいうちは、疲労や感染症などで頻繁に体調を崩すため、急な早退やお休みなどで丸1週間出勤できないこともあります。また、子どもが治っても今度は自分が感染症をもらって体調不良になることもあり、なかなか思い通りに仕事を進めることができません。年次休暇や子どもの看護のために使える特別休暇、テレワークなど、利用できる制度をフル活用し、上司や同僚のサポートに助けられながら乗り切っています。



復帰して1年弱が経ちますが、未だに苦労しているのは、業務の見通しを立てる難しさです。出産前の感覚で、「今週少し頑張れば終わるだろう」と考え、無理な計画を立ててしまうことがよくありますが、急な休みなどが重なるとどんどん後ろ倒しになり、苦しくなってしまう。今後は、係員から係長になり、自分の仕事だけでなく、係全体の進捗管理もしていかなければならない立場になるので、適切な見通しを立て、仕事も育児も無理のない働き方ができるよう努力していきたいと思っています。



### 渡邊 美華

社会・援護局 障害保健福祉部企画課 自立支援振興室情報・意思疎通支援係主査

#### PROFILE

- 平成30年 厚生労働省入省  
社会・援護局地域福祉課地域福祉・ボランティア係
- 平成31年 老健局高齢者支援課予算係
- 令和4年 現職

### 出勤日とテレワークの日

年金局事業管理課給付事業室障害給付係 松本 采



年金局は、国民の生活を支える年金制度の企画・運営を所管しています。私の所属している課室では、厚生年金保険事業・国民年金事業の中でも給付に関する業務を行っており、その中で、係としては障害年金に関する業務を担当しています。具体的には、障害の程度を認定する基準である「障害認定基準」の見直しや、障害給付に関する事務の企画立案等を行っています。私は主に支払等の決裁業務や照会対応、日本年金機構の担当部署との連絡調整等を担当しています。

#### 出勤日

8:00

出勤したらまずはメールの確認を行います。その後、係内にその日の予定や対応中の業務、今後の予定等を共有するために「朝メール」を送付します。「朝メール」には最近あった出来事やちょっとした雑談を書いて、コミュニケーションをとることもあります。



10:00

日本年金機構から定例ものの決裁書類が届くため、内容を確認します。疑問点や修正点があれば適宜日本年金機構の担当部署と連絡を取り、書類を整備します。内容の確認が終わったら、課内で決裁を行います。決裁は限られた日数で完了させなければならない事が多いので、スケジュールの管理に気をつけています。



12:00

お昼は自席でお弁当を食べることが多いですが、先輩や同期と外出して近くのおいしいご飯屋さんに行くこともあります。厚生省の付近には飲食店が多数あり、他省庁の食堂に行くことも出来るので、様々なお店を開拓してみるのもおすすめです。

15:00

決裁の進捗状況を確認しつつ、並行して外部団体との協議に向けた準備を行います。上司と相談しながら対応方針を決め、データの分析や資料の作成を行います。対応の方向性を決める際には、課内の会議スペースを借りて打合せを行うこともあります。

19:00

退勤時間はその時の忙しさによって異なりますが、照会の対応が多い時や毎月の支払業務を行う時期等は、残って作業を行うこともあります。自分の業務の状況を見ながら、帰れる時は早く帰り、必要な時だけ残るように心がけています。

#### テレワークの日

9:00

前日に持ち帰った執務用のノートパソコンを起動し、まずはメールの確認を行います。その後、係内にその日の予定や対応中の業務、今後の予定等を共有するために「朝メール」を送付し、テレワークの開始を伝えます。通勤の必要がないため、時間的にも気持ち的にも余裕を持って業務に臨むことができます。

11:00

テレワークの日は外部機関との連絡を取るのが難しいため、できるだけ自分ひとりで行える業務を行うようにしています。主に資料作成や照会の回答作成のための調べ物、個人で行える研修等を行っています。作業に必要な資料が紙媒体で保管されている場合は、前日までに電子媒体で見られるようにしておく便利です。

12:30

出勤時と同じ時間にお昼休みを取ります。私の場合は、お昼ご飯は短時間で簡単に作れる食事を作ることが多いです。残った時間は少し横になったり、好きな事をしたり、午後の業務に向けてリフレッシュするようにしています。

14:00

業務を行う中で、係のメンバーと相談したいことがあるときは、メールやチャットを使ってやりとりをします。直接会話が出来ない分、できるだけ届いたメールやチャットにすぐ気付けるように注意して業務を行っています。



17:45

テレワークの日は基本的に定時で業務を終了します。係内に業務終了のメールを送り、パソコンをシャットダウンしたら終了です。出勤日に比べ退行後の自由に過ごせる時間が長いので、趣味に充てたり、たまった家事を行ったりして過ごしています。

### 出勤日と外勤日

医政局医事課試験免許室国家試験係 太田 周



厚生労働省が実施している、医師をはじめとした医療系国家試験の問題作成や試験実施運営を行っています。医学部の教授など、専門の先生方に作成いただいた問題をとりまとめ、ブラッシュアップの補助を行うほか、問題の印刷業者や採点業者への業務依頼・調整を行い、合格発表までを担っています。多くの医療系学生の人生がかかる大事な業務のため、プレッシャーもありますが、日々やりがいを持って働いています。

#### 出勤日

9:00

出勤したらまずメールの確認を行います。終わったら前日に作成したToDoリストを参考に、優先順位をつけつつ、その日の予定と業務内容を「朝メール」で室内に共有します。朝メールは仕事の内容がメインですが、雑談や日々の出来事を書くこともあります。



11:00

試験委員と呼ばれる専門家に作成いただいた問題をチェックし、過去問等と照らし合わせながら修正の提案を行います。誤字脱字はもちろん、誤解を招く書きぶりにも細心の注意を払っています。内容は専門的なものですが、医師免許や歯科医師免許を持った医系技官の上司もいるため、適宜相談しながら作業を進めます。

12:00

天気の良い日は、外に出て同僚とランチをとることが多いです。厚生労働省では1時間単位で有休が申請出来るので、昼休みに1時間休をくっつけて、銀座や虎ノ門まで行くこともあります。美味しいご飯がのんびり食べられるので、QOLも上がり、いいリフレッシュになります。

15:00

試験問題の印刷業者や採点業者と電話やメールで打ち合わせを行います。作業の流れを確認するほか、過去のミスなどを共有し、再発防止を行うべく体制を整えます。また、学校関係者からの受験手続きに関する照会にも適宜対応いたします。

17:00

翌日に開催する、試験問題に関する会議に向けて、資料準備や会議室の設営を行います。PCやタブレットの用意をして、円滑な会議運営を行うべく準備をします。所管している10職種全てについて会議を行うため、準備は係で協力して行います。

19:00

会議のある日や繁忙期はどうしても遅くなってしまいがちですが、プライベートも大事なので、できる限り早めに帰るよう心がけています。帰る前に、翌日やる事、その週にやるべき事を紙に書いて整理し、スケジュール感をざっくり考えておきます。



#### 外勤日

8:00

外勤の日は家から外勤先に直行することもあります。この日は国家試験に関係する財団の会議に出席。上司が不在の時は、会議冒頭にご挨拶をする場面もあります。(緊張します) 財団職員の方とも情報交換を行うため、自分の仕事に役立つ話も伺えます。



13:00

試験監督を委託している業者と打ち合わせ。当日のオペレーションの確認し、ミスがないよう入念に運用をチェックします。

15:00

試験委員に会議の内容についてご説明すべく、ご所属の大学病院へ。ご納得いただけるよう、資料の準備や数字の根拠もあらかじめ確認しておきます。

17:00

省外で行われている先輩の担当会議の撤収へ。省内の会議室が確保出来ない場合や、規模が大きな会議の場合は省外の貸し会議室を使用することもあります。試験問題に関する会議なので、資料の取扱いには十分気をつけています。

17:00

急ぎの用事が無ければ外勤先からは直帰します。繁忙期など仕事を立て込んでいるときは本省に戻り、メールチェックや切が近い業務を裁きます。翌日も外勤の時は、忘れ物が無いよう持ち物を確認して退勤します。

# 健康・生活衛生局難病対策課 難病調査研究係の1日

難病調査研究係では、難病法に基づく医療費助成による指定難病患者さんへの経済的支援や療養生活の質の維持向上に関する支援等の業務を担当しています。

具体的には、制度の方向性を決める審議会の開催準備をしたり、予算要求に関する作業に対応したり、補助金の執行を行ったりと毎日忙しいですが、とても充実しています！

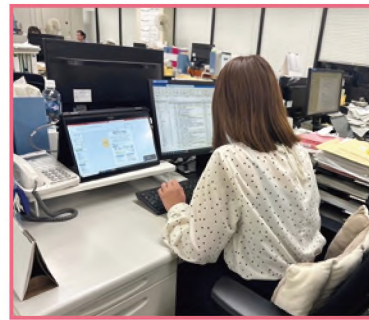
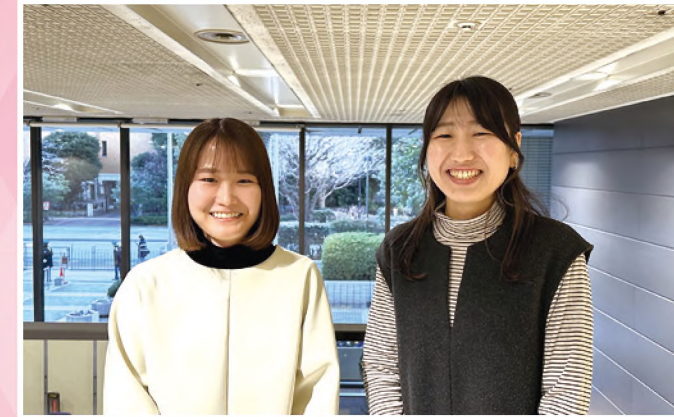
そんな難病調査研究係の一日をご紹介します！

係長

藤井 智奈美

係員

稗田 明恵



9:30 出勤

今日の予定を確認！  
午前中の打ち合わせで使う資料の最終確認をしないと…

10:30

改正難病法の施行に向けて、具体的な運用を検討します。  
課内で打ち合わせをして、意見を出し合います！

12:00 お昼

外にランチに行きます！今日は何をたべようかな～

14:00

国会議員から難病対策について照会があったので、議員事務所へ説明にいきます。  
オンラインで説明を行ったり、電話やメールで対応することもあります。

16:00

係員が作成した資料をチェックします。  
ばっちりだね！お疲れさま！

19:00

帰り際にデパ地下でスイーツを買って帰ります！



係長

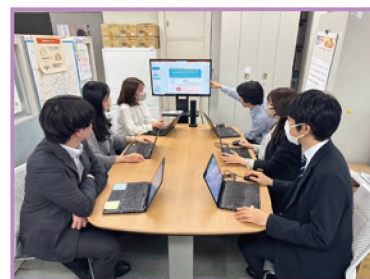
係員

9:00 出勤

メールをチェックして、係内に「朝メール」を送り、今日の予定、自分が抱えている業務の進捗、休暇予定を共有します！

10:30

制度の改正に関して課内での打ち合わせに係長と一緒に参加します！  
勉強になることがたくさんあります！



12:00 お昼

お弁当を持参することもあります！  
が、係長とランチに行くこともあります！  
霞が関周辺はお店も多いので、迷ってしまいます～

14:30

関係する法律を調べたりしながら、自治体からの疑義照会に対応します！  
判断に迷うものは係長にも相談します。



16:00

補助金の執行や予算要求に関して資料を作成し、係長にチェックしてもらいます。

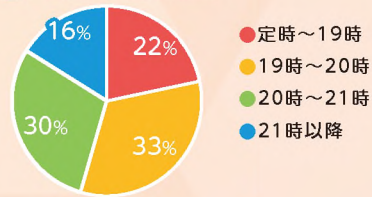
19:00

最近始めたばかりなのでまだまだ初心者ですが、早く帰れた日は、ゴルフの練習をしています！





Q 退庁時間は?



定時で退勤して、同期と夜ご飯を食べたり、買い物に行ったりすることもあります。

上司が帰るまで帰れない…等の雰囲気はなく、帰れるときは早く帰るので、メリハリを持って仕事ができます。

繁忙期はどうしても帰りが遅くなりがちですが、毎日遅いわけではなく、早く帰る日を決めてそれに合うよう業務を調整するようにしています!

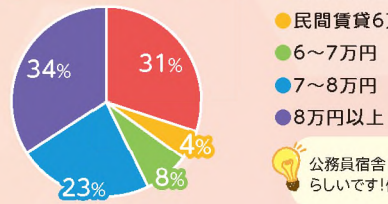
最初は実家暮らしでしたが、仕事になれてきた10月頃から一人暮らしをしています。

家賃は少し高めですが、通勤時間が節約できるため快適に過ごせていると思います。

都内のワンルームで一人暮らしをするにも結構な額がかかるので、入省後1～2年ぐらまでは庁舎から少し遠いところに住んで家賃を抑え、生活に慣れたら引っ越し、という方が多いです。

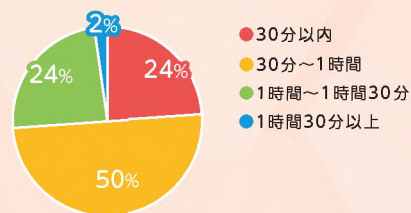


Q 住居は?家賃は?



公務員宿舎にお住まいの方がいないのはめずらしいです!例年5%程度いらっしゃいます。

Q 通勤時間は?



通勤時間は音楽を聴いたり、動画を見たりして楽しんでいます。

一人暮らしされる方は電車の乗り換えなしで通勤できる場所がおすすです。

始発駅が最寄りですが、朝から数本見送れば座れるので快適です。

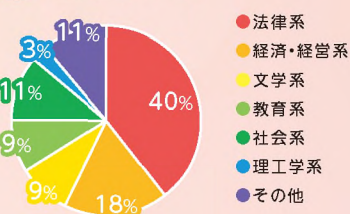
大学で学んだ知識がそのまま活かしているともいえませんが、日々いろいろなことを学ぶという意味では大学での学びへの積極的な姿勢が活かしている気がします。

出身学部にとらわれず、自分が特に携わりたい分野の業務にチャレンジすることもできると思います。

大学の知識をそのまま生かして働ける訳ではありませんが、知識と仕事がつながると勉強して良かったなあと思います。



Q 出身学部は?

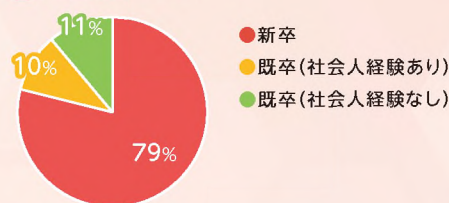


他省庁・地方自治体・民間企業などから転職・出向してきた職員が周りに何人もいます。

様々なバックグラウンドの人がいるので、新卒・既卒は特に気にしなくていいと思います。

既卒社会人経験なしで入省するのは不安でしたが、同じ方がいてすぐに打ち解けられました。

Q 新卒?既卒?



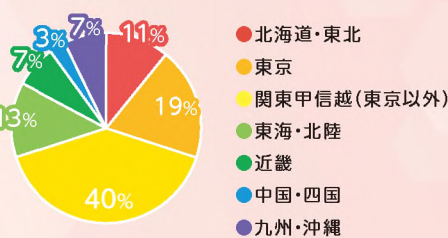
夏休み明けや年末年始休暇明けは、各出身地のお土産で盛り上がりつつ楽しいです。

自分があまり訪れたことのない地域の出身の方から地元のお土産を聞いて、旅行に行ったこともあります。

誰も知り合いがいない中、就職を機に上京してきました。内定式や研修の時に仲良くなれた人が何人かいたのでそこまで心配しなくても大丈夫だと思います。



Q 出身地域は?



Q 業務内容は?



- 医療機器の保険適用に関する業務を行っています。就職するまで医療機器に触れたことはほとんどありませんでしたが、上司の方々が丁寧に教えてくださるので無知な自分でも理解が深まりました。
- 医療保険のうち自営業の方などが加入する国民健康保険に関する業務を担当しています。配属後に勉強会や説明会があったりするので、事前知識がなくても大丈夫です!
- 厚生労働省の調査について、実施・公表に向けて取り組んでいます。入省する前にはこのような業務があることを知りませんでした。
- 先の大戦で亡くなった戦没者の遺骨を、ご遺族へ伝達する業務を行っています。

Q 業務のやりがいは?



- 日々新しいことを経験することが多く、刺激的でやりがいがあります。
- 1年目から裁量を与えられる分、それを達成できたときにやりがいを感じます。
- 自分が少しでも関わったことが、テレビや新聞に取り上げられることです。それほど自分は、社会的関心の高い業務に携わっているのだと感じています。
- 目標に向かってあれこれ議論をしている瞬間がとても楽しいです。



Q 職場の雰囲気は?



- 風通しが良く、先輩職員や上司にも気軽に相談・質問ができるような職場です。
- 誰かが困っていると全員で助け合う雰囲気もあり、一人で抱え込むこともありません。
- 時々、仕事終わりに同僚とご飯に行ったりして交流を深めています。
- 私のいる部署は技官の方のみならず、民間企業から出向で来ている方も多く、様々な話を聞くことができ楽しいです。



Q 入省前後のギャップは?



- 同期のつながりも少ないと思っていましたが、意外と同期のつながり・関わりは多くありました。
- 入省前は厳しく生真面目な人が多いのかと思っていましたが、良い意味で普通の人が多かったので同じ目線に立って相談や雑談ができます。仕事に行くのが楽しみです。
- 私も一般的なイメージ(地味・堅苦しいなど)を厚生労働省にもっていましたが、想像以上に明るいひとが多く和気藹々とした職場だと感じています。
- 休みが取りやすいことです。



Q 厚生労働省の魅力は?



- 女性に加えて男性の先輩職員も育児を活用されているので、自分の将来のキャリアプラン・人生設計も立てやすいと思います。
- 様々なバックグラウンドを持つ職員が、それぞれの知見をいかして一緒に国民のために働いています。
- 国民生活に一番密着している行政分野ということで、厚生労働省の施策が日々の報道で大きく取り上げられるので、そこに様々な面で携わることができるのが魅力に感じます。
- 落ち着いていて頼れる上司が多く、失敗できる環境があることです。失敗してもカバーしてもらえるので、新しいことにチャレンジしやすいことは魅力だと思います。

採用Q&A / 採用窓口

**Q1** 厚生行政の職員に求められる職員像について、教えてください。

**A** 厚生行政は、医療、衛生、福祉、年金など、国民の身近に関わる事柄を担当する分野です。このため、国民の率直な意見を感じとる現場感覚と、既存概念にとらわれない柔軟な発想を持つ方が望まれます。また、直面する課題に一つ一つ取り組む根気と元氣、目標の達成に向けて一体となって取り組むチームワークの意識も必要です。そして、何よりも、地域社会のみならず、国民全体の生活の質の向上に寄与しようという高い志と強い気概のある方を歓迎します！

**Q2** 厚生行政に関する専門知識は、どれくらい必要ですか？

**A** 特別な専門知識は、採用時には必要ありません。厚生行政は国民生活に密着し、国民の関心も高く、新聞などで話題が取り上げられない日はないと言ってもいいくらいですから、当省を志望する皆さんにも、幅広く関心を持って欲しいと思います。

**Q3** 一般職と総合職との業務内容の違いについて、教えてください。

**A** 総合職では、主に政策の企画・立案や省内外の調整業務を担当するのに対して、主に一般職では、庶務や経理といった事務や、各事業の担当として、事業の実施や企画立案といった業務などを幅広く担当することとなります。厚生労働省では技術系技官も含めた様々な職種の職員がチームとなって仕事を進めていくため、その能力と適性に応じて柔軟に役割分担が行われています。また、総合職では、ジェネラリストとして厚生行政・労働行政のすべての分野に携わりますが、一般職では、医療・保険、衛生、福祉、年金などの各行政分野における「エキスパート」として、キャリアアップを図ります。

**Q4** 公務員試験の順位や年齢は、採用に影響しますか？

**A** 影響はありません。採用(官庁訪問)に当たっては人物重視の面談を実施しています。また、民間企業の経験や出身校、学部も採否に影響はありません。既卒者の方も歓迎です。

**Q5** 障害のある方で、働いている人はいますか？

**A** 厚生労働省では、国民の生命や健康を守るため、高い志と気概がある人が働いており、障害のある職員も活躍しています。また、厚生労働省では、障害特性に応じた合理的配慮を行いつつ、障害のある職員が働きがいを感じ、持てる力を最大限発揮できる職場づくりを行っています。

**Q6** 福利厚生について教えてください。

**A** 厚生労働省の職員となった場合には、企業などに勤める方々が健康保険や厚生年金保険などに加入するのと同様に、職員やその家族が安心して毎日の仕事や生活を送れるよう、厚生労働省共済組合に加入することとなります。厚生労働省共済組合では、病気やけがでかかった医療費の補助、子どもが生まれたときの出産費の支給、育児休業を取得した場合は育児休業手当金の支給などを行っています。また、住宅資金等の貸付などの事業を利用することができます。

**Q7** 休暇制度について教えてください。

**A** 年次休暇(いわゆる有給休暇)については、4月に入省した場合、15日が付与されます。年次休暇は日又は時間単位で取得することができ、当年に使用しなかった分は、翌年に繰り越されます。翌年からは、毎年1月に20日が付与され、前年に使用しなかった繰り越し分を含め、最大40日の年次休暇を取得することができます。そのほか、特別休暇として夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇、産前産後休暇などがあります。

**Q8** 初任給について教えてください。

**A** 初任給は一般職(大卒程度)では235,440円(地域手当を含む)程度です。職歴がある場合には、経験年数により上記額に加算されることもあります。その他の手当として、本府省業務調整手当、住居手当、通勤手当などがあります。また、6月と12月の年2回、ボーナス(期末手当・勤勉手当)も支給されます。※令和6年4月1日現在

**Q9** 宿舎はありますか。また、住居手当はどれくらい出ますか。

**A** 単身者用・世帯用を含めて、宿舎があります。アパート等に入居される場合は、家賃額にもよりますが、最大28,000円の住居手当が支給されます。



※1

**Q10** 省内の設備について教えてください。

**A** 書籍や文房具等の売店、食堂、カフェ、コンビニなどがあります。ほかにも、職員の健康に配慮した内科診療室や、育児中の職員のための保育室が設置されています。

※1、※2 厚生労働省5号館保育室(ふくろう)の様子



※2

● 採用実績 本省(一般職・厚生行政) ※( )内は女性数。

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人数[大卒]	62(29)人	62(23)人	62(29)人	84(41)人	97(43)人
人数[高卒]	—	—	—	10(5)人	13(8)人

● X(旧Twitter)にて業務説明会など厚生労働省の採用情報を発信しています！

厚生労働省採用情報  
ID:@MHLW\_recruit



厚生労働省一般職(厚生行政)の採用窓口

問い合わせ先

大臣官房人事課 採用係

Tel 03-5253-1111(内線4424)

E-mail kousei2jinji@mhlw.go.jp

厚生労働省採用特設サイト

<https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/saiyou/tokusetsu/>  
厚生労働省の採用に関する全体概要を知りたい方はこちら



厚生労働省一般職(厚生行政)採用ページ

厚生行政採用 検索

<https://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kokka2/kokka2-kousei/kousei.html>  
[厚生行政]の詳しい採用情報はこちら! 業務説明会や官庁訪問に関する情報を随時更新しています。



